

議長（松崎 勲君） 皆さん、おはようございます。

本日は最終日となりますので、よろしくお願いいたします。

#### 開議の宣告

議長（松崎 勲君） ただいまから平成23年第3回長南町議会定例会第4日目の会議を開きます。

（午前 9時00分）

#### 議事日程の報告

議長（松崎 勲君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

#### 議案第1号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第1、議案第1号 長南町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 長南町税条例等の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

#### 議案第2号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第2、議案第2号 長南町過疎地域自立促進計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 長南町過疎地域自立促進計画の変更についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

#### 議案第3号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第3、議案第3号 平成23年度長南町一般会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 平成23年度長南町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

#### 議案第4号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第4、議案第4号 平成23年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第4号 平成23年度長南町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

#### 議案第5号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第5、議案第5号 平成23年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第5号 平成23年度長南町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

議案第6号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第6、議案第6号 平成23年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

11番、石井正己君。

11番（石井正己君） 1点だけ、私が疑問に思うのは、これだけの売り上げ、大幅に24万立方を売り上げて、それに純利益が74万9,000円なんですね。これ、私ちょっと考えると、24万も売って職員九百何万ですかね、人件費を補正して、それで結局残ったのが70万しか残らないというのは、これはちょっとどう見ても私としてはおかしいんじゃないかなと思うので、見解をお伺いします。

議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

事業課長（麻生由雄君） 補正の関係ですけれども、当初800万、22年度は利益で800万の決算をさせていただいています。今回の補正の関係ですけれども、佐久間さんが1月から3月までの供給を見込んで、その分の増額をさせていただきました。ただ、その中でメーター器等が300万ぐらいかかります、工事費もありますけれども、3カ月間で24万立方ぐらいの供給量になると思いますけれども、供給量があるということは原ガスを買ってお金をもらいますので、そのさやが七、八百万ぐらいの増だと思えますけれども、そういう設備工事のほうに今回はお金が回るというようなことでご理解をいただければというふうに思います。

議長（松崎 勲君） 11番、石井正己君。

11番（石井正己君） それでは、10ページに給与明細がありますよね。この中で967万4,000円の補正を欲しいというか、比較ですけれども、増額していますよね。じゃ、この900万の人というのはどういうクラスの人を採用するのか、これを伺います。

議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

事業課長（麻生由雄君） 大変申しわけございませんでしたが、当初職員の人数を大変申しわけございませんけれども、今、実際にいる人数よりも1名ほど減という形で予算要求をさせていただいた経緯がございます。そういったことで今回その分も含めて補正をさせていただいてございますので、ご理解いただきたいと思えます。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 平成23年度長南町ガス事業会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

認定第2号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第7、認定第2号 平成22年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） 新人でなかなかわからない点が多いので何回も質問させていただくことになるかもしれませんが、よろしくお願いたします。

とりあえず205ページの出産育児費用についてなんですけれども、予算で630万とってありまして、支出のほうで294万ということで支出してあります。説明ですと、7件に対して支出したように聞いておりますけれども、昨年度の出産児の数は33名ですよね。どうしてこれ7件だけなのかがちょっとわからないのでお願いしたいんですけれども。

議長（松崎 勲君） 税務住民室長、湊 博文君。

税務住民室長（湊 博文君） 小幡議員さんのご質問にお答え申し上げたいと思いますけれども、住民記録上の出生数は住民全員の関係でございますけれども、こちらの国民健康保険特別会計で支出してございます出産育児一時金は、国民健康保険に加入されている方が出産した場合に支出するものでございますので、このほかの方は社会保険、共済組合等にご加入の方だというふうに思います。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

7番（加藤喜男君） 歳入の関係になりますが、185ページですが、不納欠損が約320万弱ということで、これはあきらめたということでございます。あと、収入未済額が結構な金額があるんですが、この内容がもしわかれば教えていただきたいと思います。

議長（松崎 勲君） 税務住民室長、湊 博文君。

税務住民室長（湊 博文君） 収入未済額の関係のご質問でございますけれども、平成21年度、前年度と比較しまして収入未済額のほうが270万円強増となっております。全体では9,000万ほどになるわけでございますけれども、その内容でございますが、世帯数で申し上げたいと思いますけれども、こちらにかかります世帯数271世帯の関係でこの金額が未収入となっております。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

7番（加藤喜男君） これはわかりました。これは、結局最後は不納欠損のほうに近づいて行かざるを得ないということでしょうか。今年は320万ですが、毎年このぐらいの欠損が出ていると考えてよろしいでしょうか。

議長（松崎 勲君） 税務住民室長、湊 博文君。

税務住民室長（湊 博文君） 不納欠損の額は毎年増減しておりますけれども、不納欠損の考え方といたしまして、欠損できるものは法的に消滅時効の関係5年間でございます。それと、あと死亡とか生活困窮、財産がないとか、そういうことで事務処理上、滞納処分の執行停止というものもでございます。執行停止をかけますと3年間で不納欠損になるわけでございます。

また、外国人等の関係で出国してしまいましたことがわかりますと、以後徴収ができないというようなこと、そういうものについては即時消滅ということもございますけれども、いずれにしろこの滞納を解消すべく納税相談を実施する中で、生活の状況を把握して処理を財産がある方、基本的には預貯金の関係になるうかと思えますけれども、差し押さえ等の実施、あるいは今お話しいたしました不納欠損に回すと、執行停止に回すというようなものを適切に執行する中でこの未済額の減少を図っていきたいと思えますので、23年度の状況を見まして、また、この不納欠損の額が減るのかふえるのかというのはまだ今のところ申し上げることはできませんが、そういうことでご理解をいただきたいと思えます。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第2号 平成22年度長南町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

認定第3号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第8、認定第3号 平成22年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第3号 平成22年度長南町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

#### 認定第4号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第9、認定第4号 平成22年度長南町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第4号 平成22年度長南町老人保健特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

#### 認定第5号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第10、認定第5号 平成22年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第5号 平成22年度長南町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

#### 認定第6号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第11、認定第6号 平成22年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第6号 平成22年度長南町笠森霊園事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。



認定第7号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第12、認定第7号 平成22年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、鈴木喜市君。

2番（鈴木喜市君） 農業集落排水事業に関してはだれかがメスを入れなければならないと思いますので、農業集落事業の恩恵にあずかっている私をご質問申し上げます。

14日の農業集落排水特別会計の平成22年度決算説明では、地方債の返済ピークは過ぎたというようなご説明がたしかあったと思いますが、借り入れの方法なんですが、元金均等で借りたのか、元利均等で借りたのか、あるいはそれ以外の方法で借りたのか。そして、平均金利ですね、何%で借りたのか。平成22年度の地方債の残高が幾らあるのか。大変多くなって申しわけございませんが、ということと、また平成22年度も繰入金を1億6,700万いただいているんですね。加入率も長南町の世帯が3,200世帯あって、今、利用されている方が839件、加入率も100%にしても1,000戸ちょっとの加入にとどまるということでございまして、使用料も4,100万円程度なんですよね。ですから、全員が加入しても使用料は恐らく6,000万程度しか入ってこないという中で、平成23年度の予算もたしか繰入金1億6,000万くらい入れてあるんですけども、今後、多分返済残年数が20年ぐらいあると思うんですが、その間また維持、修繕かかると思うんですよね。一方では、合併浄化槽の補助金も進めておりますので、この辺は政府が農林水産省と厚生労働省の関係で両建てで進めた。今、政府に報道された部分があるんですが、この辺の農業集落排水の今後の抜本的な見直しを考えているのかどうか、あわせてお伺いいたします。

以上です。

議長（松崎 勲君） 産業振興室長、野口喜正君。

産業振興室長（野口喜正君） 鈴木議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、借り入れの関係でございますけれども、借り入れにつきましては、平成5年から平成15年まで、11年間にわたりまして借り入れをしてございます。元本が31億7,620万円ほど借りてございます。それで、返済を始めたのが平成6年から返済を始めております。最終的に返す金額になりますけれども、これが45億強になるところでございます。いつ終わるといってございまして、平成45年に終わるところでございまして。

それで、一般会計のほうから毎年繰り入れを行って事業を運営しておるわけでございますけれども、使用料で今現在は返済以外のものについては賄っているような状態でございます。それで、長南町全体の世帯に対して加入率という話もございましたけれども、集落排水はご承知のように3地区でやってございまして、3地区の中の加入率というふうなことでございます。確かに加入率は100%ではございません。地区別で言いますと、給田地区が若干遅れておりますけれども、それぞれの地区に加入促進というふうなことで、毎年私も含めて職員で歩いて加入の促進をお願いしているような状態でございます。

それで、今後どういうふうな方向を考えているのかというふうなことでございますけれども、今現在、3地区につきましては集落排水の加入促進を今後も進めていくと。他の地区につきましては、町中についてはまた

計画の中では従前に都市下水というふうな形がございまして、それはそのままの形で生きておりますけれども、現在は合併浄化槽を推進していくというふうな形で動いているのが町全体の流れでございます。そういったところで説明のほうはよろしいでしょうか。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 今、担当室長のほうでお答えしておりますけれども、まず鈴木さん、基本的なことということですが、これはいつからというのはまた担当のほうで必要であれば答えさせますけれども、長南町汚水処理計画というものがございます。それで、集落排水、下水道、合併浄化槽で長南町の水はきれいにならせますと、わかりやすく申し上げます。それで、集落排水については、今実施しておりますところの3地区、下水道は多分この辺からだと思っておりますけれども、農協さん、金澤さん、あるいは消防署のあそこまで行っているかどうかはちょっとその辺あれなんですけれども、いずれにしてもこの宿中は下水道、ほかの地域については合併浄化槽ということで、例えば合併浄化槽については、4年ぐらい前までは毎年50基やると、それで700戸やるといような計画でやりまして、最初はうまいペースでできましたけれども、多分23年あたりは二十数基になっているのではないかと。だんだん減ってきているんです。だんだん70ずつやっていけば700戸、10年で終わるなど。ですけれども、最初70行っても700全体やろうと思っていると、もう少し数が減ってくると先にのびるんですが、いずれにしても、合併浄化槽はそういう計画。町中は都市下水でやる予定。ただ、都市下水については、これは本当にここで言う数字は大まかな数字ということで大変流動的な数字ですが、30億、あるいは50億という経費がかかります。

そうしますと、3つの地区やっている集落排水は大体30億ちょっとぐらいです。これは平均して言っていますけれども、全部やって100億かかっていますから。1戸当たり800万から1,000万かかっているんですよ、集落排水は。今、1,065ですよ、八百何戸が使っているわけなんですけれども、供用開始しております。加入しているのが1,065だと。最初からあれすると、この事業というものは1戸100万というふうには、これはすごい額だぞということで、私がお世話になったとき、1戸2,000万かかるところなんかは、合併浄化槽にして下さいと積み立てしていたけれども謝ったり何かして抜けてもらったというか、区域から外れてもらったり、いろいろ手を打ちましたけれども、いずれについても膨大な経費がかかったわけです。そうすると、町中の都市下水にも三十数億、あるいは40億かかるとしたら財源的にできません。今の見通しが立たないと、大変町中の人たちに、宿中の人たちに申しわけないんですけれども、そういったことで、先ほどちらっと野口室長が言ったように合併浄化槽のほうを受け付けていますと、こういうことでしていると。ただ、本当に水をきれいにするにはちょっと都市下水がいつになるかわからないからそういうふうにはしています。

ですから、ほかの地域は合併浄化槽、3地区の地域は今1,065戸ぐらいだと思いますが、接続戸数は、まだ800台です。78.8%、80いっていませんから、これをさらに80、あるいは90に持って行って、今4,100万ぐらいですと大体3つの浄水場を管理して水中ポンプの壊れたりしたものを直す程度の経費は出ています。人件費と償還金について一応1億六千何ぼは一般財源で出すと。ただ、それは交付税でこの事業は、集落排水はその対象ですので、6割程度交付税で見られるという事業でございましたので、そういったスタートをしていますので、今も普通交付税で6割、ですから1億6,000万あれば大体1億ぐらいは交付税で処理されていると。そうすると6,000万程度が一般財源と。純然たる一般財源で税であるのではないかと、大変細かいことま

で申し上げますけれども、そういうことです。

それで、私が常に平等でなければいけないと、集落排水は今大体一人500円、1世帯1,000円の経費でやっています。合併浄化槽は個人が管理して、決められたとおりやったら年間それよりもちょっと高くなるような経費ではないかと。あるいは経費負担が、片方は先ほど言ったように1,000万のうち、全体で工事費は1,000万がかかったけど、たしか40万負担で、皆さんの加入金は40万だったと。そうするとバランスがとれていません。ですから、大変、本当は全部やればいいんですが、財源的にないので今町では水処理対策というのはこういうふうにやりますよという基本計画を立てて、それに向かってやっておるということで、非常にその関係については、鈴木議員さんは私が受益者として申し上げるんだということですが、本当に私もそうですが、お世話になっていることを考えると、ほかの地域の方々には大変申しわけないというような気持ちも持っています。

いずれにしても水はきれいにしていかなくちやいけませんけれども、あんまり負担の大きさに不公平が生じないように、できるだけ工夫をして今後は努めていきたいと、こういうふうを考えております。

以上です。

議長（松崎 勲君） 2番、鈴木喜市君。

2番（鈴木喜市君） ご答弁ありがとうございました。

長南町污水处理計画ということで進めておるということでございますが、なかなか町民にはこの交付措置が6割受けているということが伝わっていないので、一方的な誤解を受けている面がございますので、こうしたことを含めた中で町民により内容の開示を進めていただきたいと要望を申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（松崎 勲君） 12番、丸 敏光君。

12番（丸 敏光君） 直接この決算の数字を言うわけじゃございませんが、芝原地区しかまだ確認はしておりませんが、3.11の未曾有のああいうような想定外の地震の影響もあるかもしれませんが、本支管のマンホールとマンホール間の陥没といいますか、それが非常に見受けられて、業者が追っかけるように今補修しておりますけれども、芝原地区が、ああいう県道の幹線はそういうのは余り見られませんが、掘削深度の深い関係もあるかもしれませんが、谷々の本支管のマンホールとマンホールの間、間が陥没して、虫食い状態で今補修をしている状態なんですよ。

本来、その工事等をやった業者さんに補修をやらせるべきではないのかなというふうに感じますし、提携時にたしか担保を交わして、これは天災だったら仕方ないとは申し上げても、瑕疵の5年や10年、もう10年以上も過ぎておりますけれども、そういうものを交わしてあるのかどうかお伺いしたい。

二、三平米、四、五平米ぐらいの感じで非常に美観も損ないますし、車で走ってもごつん、ごつんと非常に乗り心地も悪いし、それによって陥没したところの水たまりが解消されたかということ、もとの表層のように真っ平にはとても、技術のいい土木業者さんだったらできるかもしれませんが、しわ寄せがどこかにまたたまってくるといような状況も見ておりますので、その辺をちょっと、転圧が足りなかったかどうかわかりませんがそういう状況下にありますので、わかる範囲内でご答弁をお願いします。

議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

事業課長（麻生由雄君） 地震の影響かどうかということのご質問だと思いますけれども、確かに集落排水の埋設した箇所、芝原に限らず豊栄地区も何力所か出ております。ただ、その原因が地震なのか、あるいはその土質の状況でそういうふうになったのか、原因が集排という断定はちょっとできかねております。今できる道路補修ということで、陥没したところに水がたまったりしないように舗装をやらせていただいたりして、様子を見させていただいているというのが状況でございます。

瑕疵担保につきましては、工事実施1年が瑕疵担保でございますので、特定ができない中で瑕疵担保も既に切れておりますので、その辺はまた補修のほうで対応させていただければというふうに考えております。

以上です。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第7号 平成22年度長南町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

#### 認定第8号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第13、認定第8号 平成22年度長南町ガス事業会計決算認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第8号 平成22年度長南町ガス事業会計決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

暫時休憩します。再開は10時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

（午前 9時42分）

議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時58分）

認定第1号の質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第14、認定第1号 平成22年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

お諮りします。

本案についての質疑方法は、特に歳入と歳出に区分して質疑を行います。

歳入は、1款町税から21款町債までを一括して質疑を行います。

歳入に関する質疑終了後、歳出について、1款議会費から13款予備費までを款ごとに区分して質疑を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

決算書の事項別明細書により、順次進めます。

まず、58ページ、1款町税から89ページの21款町債までの歳入についてを一括して質疑します。

質疑を行います。

質疑ありませんか。

小幡安信君。

4番（小幡安信君） 小幡です。

これからちょっと幾つか質問したい。歳入については2点、あと歳出のほうでちょっと多くなるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

歳入についてですが、まず59ページの不納欠損額についてですね。これは額的なことを云々するわけではありませんが、昨年よりも大分減ったということで大変努力なさっているとは思いますが、これについてはどの程度であきらめるのかと、裁判まで起こして徴収することがあるのか、あるいはそういう例があったのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、83ページの不動産売払収入ですね、又富団地が1区画売れたということで、これは大変喜ばしい

ことだと思いますけれども、その金額462万7,521円ですが、何か又富団地を売るときには競争入札で行うというようにも聞いておりますけれども、今回競争入札が行われたのかどうか。

その2点お願いいたします。

議長（松崎 勲君） 税務住民室長、湊 博文君。

税務住民室長（湊 博文君） 小幡議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

不納欠損の関係でございますけれども、今回の不納欠損につきましては、金額的には220万円ほど前年から比較しますと減になっておるところでございますが、その内容でございますが、全体的な話でございますけれども件数で68件、それからその内訳でございますけれども、先ほどの国保税のところでも申し上げましたが、財務処分の執行停止の関係で17件、それから徴収権の消滅の関係5年ということで、51件の関係で不納欠損させていただいております。

いつであきらめるのかという話でございますけれども、基本的には5年を経過すると法的に徴収権が消滅するわけでございます。しかしながら、財産の状況、差し押さえるものがあれば差し押さえを行うことによって、その時効がとまるわけでございますので、その辺の見きわめをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「差し押さえの関係は」と言う人あり〕

税務住民室長（湊 博文君） ちなみに、昨年度の差し押さえの執行関係を申し上げたいと思いますけれども、差し押さえの執行につきましては6件を実施いたしましたところでございます。その内容でございますけれども、裁判所への供託金の関係で2件、国税還付金で6件でございます。それによりまして、490万円ほどの徴収をいたしました。

なお、差し押さえ中のものが5件ございまして、うち2件につきましては分納で納付をいただいているという状況もございます。また、あと裁判所といいますが交付要求というものがございまして、滞納者が借金が返せなくなった場合等に、債権者から競売の申し立てを起こされまして、それによりましてその事件に対しまして、町が税の滞納金について交付を要求するという事務的なものがありますけれども、平成22年度は新たに交付要求2件ございまして、また過去の交付要求が完了したものが5件ございました。そのうち交付要求のうち3件について配当をいただいております。320万円ほどの徴税に対して配当をいただいております。以上、差し押さえと交付要求合わせまして、平成22年度中820万円ほどの徴収をしたところでございます。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） 2点目、企画財政室長、荒井清志君。

企画財政室長（荒井清志君） それでは、又富団地の処分の方法についてちょっとお話しさせていただきたいと思っております。又富団地につきましては、南部開発公社から2年前、土地を町のほうに移管を受けまして以来、毎年一定に、それから去年まで2回にわたりまして公募型の競争入札を実施しております。この公募型競争入札は何かと言いますと、期間を決めて、1円でも高く買ってくれる人も見つけるために公募して、それで入札を入れてもらうというようなやり方になります。

昨年に関しては実施をしたのですが、一応希望者はなかったと、応募はなかったという形になります。今回、

それ以後はどうかといいますと、そのときには予定価格を定めておりますので、予定価格の金額であれば、それ以降は随意契約で契約できるという形になっておりますので、希望があったそのとき、予定価格での希望があった場合は随意契約でやるということになっておりますので、その以後、去年1区画売れておりますが、平米当たり1万8,000円で分譲をしたところでございます。

以上です。

議長（松崎 勲君） 小幡安信君。

4番（小幡安信君） ありがとうございます。不納欠損のほうについてはできるだけ減らすように、今後も引き続き努力をお願いしたいと思います。

又富団地のほうについては、もう少しお聞きしたいと思うんですけども、現在何区画残っていて、評価額というんですか、それがどの程度なっているのか。以前買った人は何人あって、それに対しては幾らぐらいで売っているのか、これについてお願いします。

議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

企画財政室長（荒井清志君） 今残っている区画数が7区画になっております。そのうち戸建てに対応したのが3区画、あとは非常に社宅用地として造成した区画がありますので、それが4区画残っているような形になります。平米数はすみません、ちょっと計算しないと出ません。あと、当初売った金額なんですけれども、坪24万という形になります。今現在は、先ほど平米1万8,000円と言いましたので、1万8,000円で3.3掛けますと坪5万9,400円という形になります。坪24万から売り始めてから、見直しを図りながら単価を決めていっておりますが、今現在は5万9,400円というふうになっております。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） ちょっと私のほうから要約してお答えします。

まず、今の土地の関係は、大きい区画があると言いましたね。それは、工業団地を実は造成するときのことです。社宅というか、「みんなよそへ行っちゃうぞ、大急ぎでやらないとね」というような、そういう形で大きな土地をつくって、今たしか戸建てにすれば、3つか4つにはなる区画があるわけなんですけれども、ただ、その辺も今後どういうふうにしていくかということも検討しなければならないと思います。

それと今、税もこれで終わってしまうとちょっとあれなんですから、私が議会のほうにも約束、担当は、やっぱりうまいですよ、私が言っていることは言わない。私がどういうふうに言っているか、これは昨日、今日言っているんじゃないんです。差し押さえ5件やったとか800万もらったのって、あんなのもらえるのは当たり前なんです。当たり前のことをやって、小幡さんはそれで納得したようです。難しいことを、やれないことをやれちゃうの。お前たちがやってるのは集金だぞと、そういう言い方を私はしています。

それで、私が言っているのは財産はだめだと、給与とそういった預金を押さえなさい。こういう処理した中には、利用税をゴルフ場に納めると、そのゴルフ場が還付されたのが、こっちで差し押さえしてゴルフ場から取るだなんて、そういうことをやって差し押さえたなんていうことを言っているから、そんなものは差し押さえるのうちに入らない、お前らは徴収しているようなもの。

それでこの間も、最近言いました。「管理職でやっている特別徴収よせ」と。こういう決算の審査のとき、

いつも課長・管理職が期限を切って年に2回ぐらい、暮れと5月だけに、徴収に行くんだと。みんなでやってみますなんて堂々と言っているけれども、そんなの当たり前。そんな集金はよせと。だったら給与と貯金を調べて、このところ、「調査しています、調査しています」、そんなに調査にかかるのか。すでに、1年以上調査していますと言ってくる。いずれにしても、そういったふうに少し鬼になって、徴収はね。先ほど国保のほうも4億足らず、3億8,000万ぐらいのところ9,000万の未納が出ているということは、この厳しい経済状況、今の社会状況はわかりますけれども、どうかその辺はもう少し税金が高いんだと言えばそれまでだけれども、やっぱり義務としてお支払いしていただくというには、いただくほうでもそれなりの今度強硬な姿勢で臨みたいと、こういうふうに考えていますのでつけ加えました。

以上です。

議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） 町長から非常に心強いお言葉をいただきまして、ありがとうございます。

ついでですからお聞きしたいんですが、先日の一般質問のときに、豊栄の団地の跡のこの質問があった答弁の中で、ただでやってもいいから家を建ててもらいたいというようなことの答弁がございましたが、この又富団地については、それを適用して、ただで募集する気はあるかどうか、お願いします。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 急な質問でございますけれども、ただ、あの関係では、たしか8億強の債務負担行為を起こして、農協さんとの関連になっているわけです。そういったことで30年、非常に長い年数になっています。そういったことで、人口増対策あるいは過疎対策ということで、じゃ、あの土地を無償でおあげするから、条件はつけますね、若い方とか、長南に身内があるとか何か条件をつけますけれども、そういう条件をつけた中でも、あそこの土地については、まだそういった考え方は持っておりません。そういったことで米満住宅跡地の関係とは若干違いますので、その辺は現時点では、ただでいいから人口増につながるような施策をとるというような考えを現時点では持っておりません。

議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） わかりました。売れなければ、だんだん値段が下がっていくのかもしれませんが、1つの提案といいますか、ちょっと考えをお伝えして考えをいただきたいと思いますが、今長柄町で……

議長（松崎 勲君） 小幡さん、4回目ですから、簡潔に。

4番（小幡安信君） これが3回で、だめですか。ああそうですか。じゃ、要望だけで終わりにいたします。

また、別の方法もあるんじゃないかということで、例えばお墓の永代使用方式みたいな形で、土地を貸与にするけれども、使用料を払ってくれば、ずっとその間は貸与にすると。ただ、そうすれば、それはほかに売ることができないわけですね。もしそこに住まなくなったら、ある年数がたてば、また町のものに戻るんだよというような契約をとって、無料で分譲するという形もあるんじゃないかと。これについては、役場の中でもそういうことを言っている方もあったんで、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。



5番、板倉正勝君。

5番（板倉正勝君） 5番、板倉です。

教育交付補助金ですけれども、73ページなんですけれども、情報通信技術地域人材育成活用事業交付金の4,987万5,000円でありますけれども、その使い道をちょっと教えていただければ、よろしく願います。

議長（松崎 勲君） 教育課長、齊藤正和君。

教育課長（齊藤正和君） ただいまの板倉議員さんのご質問にお答えいたします。

この情報通信技術地域人材育成活用事業ですけれども、これ全額総務省の交付金による事業でございます。「地域雇用創造ICT絆プロジェクト」と言いまして、ICTの活用によりまして地域課題の解決の実現、それから地域雇用の創出、地域人材の有効活用を図る取り組みということで、全国で40校の中の1校ということで、西小学校を中心に情報教育のモデル校ということでやりました。その交付金をいただくことになりました。それで、電子黒板を7台とタブレット黒板と言いまして、子供たちが持つ、小っちゃいパソコンなんですけれども、それを120使いまして、子供たちが持つタブレットパソコンと、また教師用のパソコンを迂回しまして電子黒板に映し出すということが出来るものでございます。それが無線LANでできまして、教員と児童の双方でやりとりができる、そういう仕組みになっております。

それで、各児童の作業とか進捗状況が教師側でわかるようになって、またそのタブレットのパソコンで書いた文字等が電子黒板に映し出されるというようなことで、子供たちが発表するのに、わざわざ今まで黒板に書いて発表したものをノートのように、タブレットパソコンで書いたものがすぐ黒板に映し出されて発表できると、そういうようなことができて発表も多くの子供が発表できると、そういうような利点もございます。

今年度から始まりましたので、今年度は西小を中心に研修をしております、夏休みには4小学校の職員が集まって研修を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありますか。

11番、石井正己君。

11番（石井正己君） それでは、ページ79ページ、商工費、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助というのを2,000万ほどですね、これは県支出金でもらっていますけれども、これは歳出のほうの商工費でどこどのように使っているか、ちょっとこの決算書では見えませんので、予算書を見ればわかると思いますが、それは歳出に関連しますけれども、それがまず1点。

それから、87ページの給食費の77万9,350円ですか、これが収入未済になっているんですね。説明の中では、これは給食費の負担金の収入未済ですよということを言っていました。したがって、給食費の未払いが何件あってどのくらいあるのか、1件当たりが大体どのくらい滞納しているのか。

それから次に、今本当は73ページの関係は145ページで聞こうと思ったんですよ、情報の関係ね。ちょっと大まかには板倉議員の質問でわかったんですが、当初は西小学校だけじゃなくて、各小学校にもそれを使わせるようにするんだということを言っていました、23年度でそれをやっているのかどうか。今まだ西小学校だけに使っているのかどうか。これを伺いたいと思います。

以上3点ですかね。よろしく願います。

議長（松崎 勲君） 1点目、産業振興室長、野口喜正君。

産業振興室長（野口喜正君） それでは、石井議員さんのご質問の中で緊急雇用創出事業の関係で、歳入のほうで2,000万ほど入ってきているんですけども、この出先というふうなことでございますけれども、これにつきましてはそれぞれのところに出ておまして、まず産業振興、商工観光のほうでは野見金公園の促進事業としまして、歳出ですと131ページになるんですけども、また歳出のほうでご質問等あればお話ししたいと思いますけれども、野見金公園の周辺の草刈り等に271万8,000円ほど予算で執行してございます。

それとあと、郷土資料館の収蔵資料の整理ということで、ページになりますけれども、151ページのほうで233万4,152円でございます。あと、耕作放棄地解消ということで農業委員会のほうでございますけれども、ページが121ページでございますけれども、230万ほど出ております。

あと、食育の関係で給食所のほうになりますけれども、ページが155ページで、124万弱が支出となっております。

あと、もう一点ですけれども、保健福祉の関係で介護従事者処遇養成事業ということで、これにつきましては町内にございます上埴生、ザイクスヒル長南等の老人福祉施設のほうで1,161万5,000円、ここでの支出の内容となっております。そういうことでご理解いただければと思います。

以上です。

議長（松崎 勲君） 2点目、給食所長、江澤秀之君。

給食所長（江澤秀之君） 石井議員の給食の滞納関係についてご説明します。滞納額ですけれども、76万4,403円でございます。滞納人数は27名です。世帯につきましては17世帯でございます。

なお、ここにございます給食費負担金3,393万5,430円、そのうち給食所関係は3,207万4,310円が給食所関係です。それとあと、滞納額のほうなんですけれども、最高の世帯につきましては、その家に小学校、中学校、1名ずつおまして、一番多い世帯でその滞納人数が2名なんですけれども、17万9,864円という世帯が最高でございます。平均しますと、1人二、三万程度でございます。

以上です。

議長（松崎 勲君） 教育課長、齊藤正和君。

教育課長（齊藤正和君） 石井議員さんの質問にお答えします。

先ほどのICTの電子黒板等ですけれども、夏休みまでにして、地域雇用促進ということもありまして1学期に1人、ICT支援員によりまして、操作を説明する人に3カ月来ていただきまして、西小学校の職員を中心に覚えてもらいました。

それで、覚えてもらって3カ月で支援員さんは終わってしまいましたので、今度は西小学校の職員を中心に夏休みに2回研修会を行いました。まだ、完全ではないんですけども、これから各学校に機器を持って行って、実際に使用して授業で使うという格好になっております。無線LANの構築はもう既に済んでおりますので、黒板とタブレットパソコンを持っていけば、すぐ使えるようになっております。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） 11番、石井正己君。

11番（石井正己君） 大変恐縮ですけれども、商工費の関係なんですけど、今お聞きすると、いろんなところ

に使われていましたね。商工費で農山漁村の地域活性化ですから、恐らくそっちのほうにいろいろと使われていたんじゃないかなと推測はいたしますけれども、その辺について、特にこのようなものに使いなさいよという指示はありましたでしょうか。緊急雇用のほうです、商工費県補助金。先ほど5点くらい野見金だとかいろいろなところに使われていましたね。特に福祉の関係で1,300万使われているところがありました。そういうことを考えますと、雇用に関連しているものであるかどうか、それが一番着眼点なんですけれども、雇用してもらっているものを、雇用につながらない、ただ施設とか、そういうものの管理運営や何かに使っているんじゃないんじゃないかなと思ったんですが、その辺は効果としてはいかがなものでしょうかお伺いします。

議長（松崎 勲君） 産業振興室長、野口喜正君。

産業振興室長（野口喜正君） 最初質問いただいたときに、細かく私のほうが説明をすればよかったのですが、大変申しわけございませんでした。

まず、緊急雇用というものにつきましては、字で書いてあるように、いわゆる解雇された失業者を救済する目的で設けてございます。厚労省のほうから県のほうにお金に来て、それを基金としてそれぞれの町村で使うような形というふうなことでなっております。それで長南町におきましては、商工関係のほうの野見金公園の促進事業につきましては4名の人を緊急雇いで雇いまして、それで予算執行させていただいたところでございます。

また、先ほどお話ししましたけれども、郷土資料館の収蔵資料の整理というふうなことで、公民館のほうの事業になりますけれども、これにつきましては2名の方を雇いまして、それでその事業を執行させていただいたところでございます。

また、農業委員会のほうの耕作放棄地解消対策事業につきましては1名の方を雇いまして、町内の遊休農地をすべて一筆調査し、耕作放棄地の解消を図る目的で雇ったところでございます。

また、給食所につきましては食育推進事業というふうなことで、学校給食における地産地消の拡大等の関係で、給食所の調理員を1名雇ったところでございます。

また、福祉のほうの介護従事者養成事業というものにつきましては、介護従事するに当たりまして、手に職をとらなければ従事できないというふうなことで、その手に職をとるまでの間に給与的なものが出ないので、それに対して11名の方を雇いまして、その間、研修をしていただく間の人件費等に充てた内容のものでございます。

以上のことでご理解いただきたいと思っております。

すべて人件費でございます。

〔「はい、了解」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

7番、加藤喜男君。

7番（加藤喜男君） 国からの補助金関係で説明はいただいたんですけども、73ページ、総務費国庫補助金のうちの、住民生活に光をそそぐ交付金ということで、これは22年度の国の補正でということだったかと思いますが、これはまた基金のほうに入っていくのかもしれませんが、この事業は多分いろいろなところ

に使えるんだと思いますが、現在町が考えておる使用先というか用途というか対策が、もし現段階で少し明確になっておることであれば、参考までにお教えいただきたいということでございます。よろしくお願いします。

議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

企画財政室長（荒井清志君） 住民生活に光をそそぐ交付金1,410万円について回答させていただきます。

この住民生活に光をそそぐ交付金は、平成23年2月に国から交付されたものでございます。このうちの1,110万円については、住民生活に光をそそぐ基金をつくらせていただきまして、ここに1,110万円を使わせていただいております。残りの300万円については、各小・中学校、公民館に図書の本の整備を行おうというところで、300万円は平成22年度で使用させていただいたところです。

まず、住民生活に光をそそぐ交付金につきましては、今まで光の当たらなかった事業に対して交付することによって、そこに光を当てていこうということで創設されたものでございます。それで、本年度この基金に積んだ1,110万円につきましては、その利用につきましては中学校に学習指導員を置いて、いじめであるとか不登校であるとか、そういった今まで光が当たらなかったところに光を当てていこうという形で、利用させていただくものでございます。

本年度、基金に積みました1,110万円利用して、大体この事業は終わってしまうというような形になっていきます。これから先、ここの基金に国からいろいろ交付がない限り、今年限りで終わってしまう事業というふうになります。

以上です。

〔「はい、わかりました」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑は終わります。

次に、歳出に入ります。

90ページ、1款議会費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで、第1款議会費の質疑は終わります。

次に、90ページから100ページ、2款総務費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） 91ページ、区長、区長代理者報酬についてですが、私も区長をやらせてもらって、少しほかの区長さんよりも高い金額をいただいて、そのときはありがたかったんですが、出すほうになると、ちょっと質問させていただきたいんですが、ほかの市町村に比べて高いと思うんですね。職員の給料や勤務手当を削減しているように、これも削減対象になるのではないかとということが1点です。

それから、95ページです、財産管理費のうちの需用費1,232万ということで出ていますけれども、P173に、町にある車の台数が載っていますが、39台ということで載っていて、それに対する需用費だと思いますけれども、町で所有している車の台数がちょっと多過ぎるんじゃないかという感じを受けます。

それから、97ページ、委託料の巡回バス業務委託料1,543万5,000円ですけれども、巡回バスをふだん使っているだけじゃなくて、臨時に今度の花巡りに使うとか、また次の熊野の清水まつりのときなんか出すと思うんですが、そういうときには別料金で払っているんでしょうか。

3点お願いします。

議長（松崎 勲君） 総務室長、田邊功一君。

総務室長（田邊功一君） まず、91ページの区長、区長代理者報酬の関係が高いのではないかなというようなお話でございますけれども、この関係につきましては、確かに郡内の関係よりは高いようには思いますけれども、今後いろいろ行革ですとか、いろんな形で高いというような形が出れば、いろいろまた協議もせざるを得ないんじゃないかなというように考えております。

続いて、95ページの需用費の庁用車燃料費でございますけれども、ここで総務室が所管している9台分の燃料でございます、町全体で車が多いのではないかなということではございますけれども、それぞれ車を所管しているところがございますけれども、パソコン内であいているときは他の課の者が利用するような形で、現在ほとんど使用しているというような形でございますので、現在の数量的には使用していないような車というのはないというふうに今考えております。私のほうは、この2点です。

以上です。

議長（松崎 勲君） 政策室長、唐鎌幸雄君。

政策室長（唐鎌幸雄君） 巡回バスの運行業務委託の関係でのご質問でございますけれども、巡回バスにつきましては平日のみの運行で委託契約はしておりますけれども、それ以外に体育祭、そしてフェスティバル、これは祭日等になりますが、運行をお願いしております。この金額の中には含めたものが入っております。

議長（松崎 勲君） 小幡安信君。

4番（小幡安信君） 私が言うと、後でほかの区長から苦情が来るかもしれませんけれども、ちょっと調べた段階で、例えば一宮町では月1万3,400円ですね、区長さん。代理さんが3,100円なんですね。睦沢町では1年で11万7,400円と、あと1世帯あたり480円という形で、ちょっと区長代理さんのほうは調べてもわからなかったんですが、特に区長代理さんの報酬が他町村に比べて高いような気がするんで、削減せざるを得ないんじゃないかと思います。

それから、町で持っている車については数が、正直私は適正かどうか、適正であると言われればそれまでなんですが、ちょっと感じとしては多いようですので、削減する努力をしていただきたいと思います。

以上です。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 報酬の関係をちょっと。私も何年か前から承知はしていました、報酬の件で。というのは、やっぱり企業にお勤めの方も、今よその町村も区長さんや自治会長さんになるんですね。そうすると、そういう話が出るらしいんですね。長南町が高いというのはみんな知っている。「長南町は高いな、よそには7

万ぐらいのところもある。いや、3倍だ」なんていう、そういうことを事実区長さんから聞いたこともございます。それで24万、17万3,000円ということで今していますけれども、ちょっとご理解いただきたいのは、睦沢町さんの例を言われましたけれども、睦沢町さん、長柄町さんよりもっと私は知っていると思うんですが、自治会長、要するに区長さんが行政に対して協力と申しますか、それと長南町が睦沢町、長柄町に比べても、自治会に入っている加入率が多い。

それで、海の手の方に行くと、手当も半分払うのもどうかと思うぐらいで、みんな自治会に入っていないんですね。今、海の手の方と茂原市は6割ぐらいだと思います。それじゃ自治会活動ができないわけですよ。そういったことです。そういったことでいろいろ考えさせていただきますけれども、先ほど田邊室長が言われましたように、町にも報酬審議会なんかございますのでそういったこと、あるいは今日また議員さんから、はっきりと意見をいただいています。ですから、そういった意見を参酌する中で、私のほうで諮問するか、あるいは委員会のほうから提言をいただくか、いずれかですね。ただ、ここで積極的に私が、また下げるような作業は現時点ではしたくないと、考えていませんということで、ひとつご理解いただきたいと思います。

それと、車の関係はこの間あったことなんですが、私がちょっとトイレに寄ったらね、えらい失礼な言い方ですよ、職員に対して。ちょっと顔見なれない職員に行き会ったんです。それで、トイレから出てきて言ったのは、保育所の職員さんが総務課に、車のかぎが1カ所にありますから、そのかぎを借りに来て、どこか町外に出るときには、保育所の職員までもがここへ借りに来て、公用車で行くことになっていると決めてあるそうですから、そういったことで今台数はできるだけ減らそう減らそうと。例えば、防災車をなくすから買うというのがまだあるかな。この間も言ったんですが、なくすって言っていて買って、まだあるじゃないかというぐらいに、私は台数のことについてもやっぱり問題があると思うんです。ただ、職員にすると最低限だということで、いつも私が言っていることと、職員が真剣にやっているわけですから、これ以上ふやすようなことも私としてはしたくないと考えております。そういったことで、じゃ余分にあるかということ、そうでないという実情もぜひご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

5番、板倉正勝君。

5番（板倉正勝君） 5番、板倉ですけれども、今、小幡さんから質問がありましたけれども、巡回バスについてなんですけれども、歳出のほうは1,543万5,000円、歳入のほうで利用料というのが91万6,200円になっていますけれども、小湊鐵道さんと何年契約でしているんだかわかりませんが、この後このような無駄に1,000万以上も出しているのを感じまして、今後台数を減らすのか、契約は何年で打ち切るのか、そういうところをちょっと聞きたいと思っています。

議長（松崎 勲君） 政策室長、唐鎌幸雄君。

政策室長（唐鎌幸雄君） それでは、板倉議員さんのほうのご質問に回答させていただきたいと思います。

巡回バスの業務委託契約につきましては、単年度契約で小湊鐵道さんと契約をさせていただいてございます。4月から3月ということでございます。

また、巡回バスの利用者の数でございますけれども、平成16年3月より開始しておりまして、ほとんど1万

3,000から1万1,000の利用者があったわけでございますけれども、22年度直近では9,527名と1万人を割り込んだというようなことで年々利用者が減っております。これは、やはり人口減の関係もあるのかなというふうには考えております。

それから、お年寄りが利用しなくなった、特に利用されている方はお年寄り、高齢者の利用者がほぼでございます。そういったことで、この4月から公共交通活性化協議会で、この巡回バス、ちょっと乗客が乗っていないので、今後の方策についてはどのようにしたらいいか、ただいま6月と8月の2回協議会を開催し、協議を継続して審議させていただいているところでございます。

その中でもいろいろな意見がございます。思い切って大改革を図って見たらとか、あるいは福祉目的でぜひ弱者の立場に立って存続してほしいとか、委員さんからはさまざまな賛成、反対のいろいろな意見が出ております。もうちょっと調整に時間がかかるかというふうには考えております。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 肝心なことの答弁漏れがありましたので、申し上げます。

確かに、100人で100円ですから、1,500万ですか。ちょっと私も計算できないんですが、私は今まで議会に対して負け惜しみで、1人でも2人でもいいから乗ってくれば、困る人が乗るんだから、福祉バスだからそれでいいんだと言いましたが、私もいよいよやっぱりこれで、このままじゃ、やっぱり考えるべきだということで、今、唐鎌室長が言うた、委員会開いてこうだということを言いましたね。1,200万今年の予算持っているんです。それで試験的なこと、こういうことをやる、ああいうことをやると予算持っているんですよ、まだその試験的なことをやっていないんですが、タクシーの人やいろんなメンバーの人に利害関係がありますから、試験的なことをやるようになっていきますから、今の形のものは変えると思うんです。ただ、私も1,200万かけて試験的なことをやる予算を今年持っていますから、私はそれを期待しています。

ですから、このままでは、もうちょっといい方向へ行く、1,200万、まだ300万くらいしか使っていないと思うんです。コンサルタントへ、たしか三百四、五十万払ったと思うんです。あと実際にタクシーだとかバスだとかいろんなものを試験的にやるのに、小1,000万使って試験的にやって、これが一番いいんだ、この組み合わせが一番いいんだらうというものが、私は近いうち担当のほうで出してくれるというふうに期待しています。

以上です。

議長（松崎 勲君） 5番、板倉正勝君。

5番（板倉正勝君） 今の答弁で、いいような話を見受けられましたけれども、このバスの契約についても、2台について契約しても、新車から買って長南町でおろして償却が7年ぐらいたてば大体契約を破棄しても、小湊さんとは問題ないというように私は考えていますけれども、そこまで一千何百万ですね、赤字的にはやっているんだったら、もう町内の地元貢献として、タクシー会社さんに月何十万かぐらいの感じで利用したら支払っていくというような形のほうが、何百万ぐらいで済むんじゃないかなと思いますよね。小湊さんもこれ2台あれば、経費が保険から何かでみんなかかるんだから、このくらいの支払いになるのはわかると思いますけれども、それをいつまで継続でずっとやっていて、町で1,000万先の金を赤字出しているんだったら地元タクシー業者さんに、何百万になるかわからないですけども、そういうほうで福祉やら年寄りの方に出してやっ

たほうがいいんじゃないかなって、私個人の考えですけども、そういったところで。

以上です。

議長（松崎 勲君） 答弁求めますか。要望で結構ですか。

5番（板倉正勝君） 要望でいいです。

議長（松崎 勲君） ほかに。

7番、加藤喜男君。

7番（加藤喜男君） 委託料の関係でちょっとお尋ねするんですが、委託料は本町全体でどのくらいか、足りてありませんけれども、莫大な委託を多分しているんだろうと思います。年々多分ふえていくんであると思いますけれども、委託は委託でやむを得ないということもありますから、それができれば町内にお金が少なからずも落ちていくということ、内容からいって非常に複雑な委託ですから、そうできませんけれども、内容によってはなるべく育成をして町内に金を落とすと。できるものはということで、お願いをしておきたいと思っているんですが。

97ページでございますが、防災対策費の委託料を見ていて、353万が執行されております地域防災計画修正業務委託料ということで、これは平成9年に改定して、それをまた昨年改正しましたが、22年度に直したということだと思います。何を言いたいかと言いますと、防災計画の中身が問題ですけども、自分のところの防災計画を委託で、どういう委託をしたかあれですが、ほかの人に計画をつくってもらって、それで防災ですというのはちょっと、そういう感じで私は見たんですが、いかがなものかなと。防災計画であれば、町職員みんないろいろな人が考えて練り上げて計画をつくって、委託に持っていくものなのかなというところが一つありましたので、この辺の考え方を、内容と考え方で間違っていることがあれば訂正していただきたいということです。

それから、もう一つ、この防災対策費の中の一つで、防災行政無線が毎年のように500万近くでメンテナンスをしているということなのかもしれません。今年の予算にも載っておったと思いますので、老朽化してまた変えるという話も聞いておりますが、この費用を毎年かけて何をしているのかなと。この間バッテリーの交換というも承知はしておりますけれども、それとは別だと思いましたが、ちょっと毎年高額な委託だなということ、それからほかのちょっといろいろ各地区にありますから箇所数としては多いと思いますが、その辺ちょっと内容がわかりましたら、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（松崎 勲君） 総務室長、田邊功一君。

総務室長（田邊功一君） それでは、97ページの一番下のほうにございます地域防災計画修正業務委託、この関係を町独自でいろいろ考えてはということでもございましたけれども、当初の確か平成7年だけに改正したものを、平成21年度に改めてまた改正はしたわけですけども、年数も大分たっていたということで、全面的に改正をしたわけなんですけれども、その中で当然のことながら委託はしているわけなんですけども、その内容を当時は、各課にいろいろ照会をかける中で修正をさせていただいたと。また、平成21年度には、実は議員さん方にも旧山古志村、こちらの地震の関係を視察していただき、現在の上越市でございますけれども、そちらに向きまして視察をさせてもらったと。その際いろいろ議員さん方からも、質問やら意見等もあったわけござ



いますけれども、その辺の内容も網羅をした中で地域防災計画を修正したということで、町の考え方も、町に合った中での改正をしているということで、私どもは認識しております。

それから、99ページの一番上の防災行政無線保守管理でよろしいかと思っておりますけれども、これは役場にありますが固定局、それから野見金にあります中継局、そして各地域にございます小局と呼ばれているもの43カ所、それから役場内に自動プログラマーですとか、装置、操作卓すべての定期点検ということで、これを導入したところに保守管理をお願いしているということでございます。

以上です。よろしくお願いいたします。

議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

7番（加藤喜男君） ということは、先ほどの防災対策費のうちの災害の計画のほうの改定については、各セクションからの情報を拾い上げて、その委託業者に取りまとめをお願いしているということで、内容については十分職員、役場内も熟知はしておるんだということでよろしいかと思うんですけれども、取りまとめだけにしてはちょっと金額が高いなというところで、どこをお願いしているかわかりませんが、当分ないんでしょうからあれですが、またその辺よく検討していただいて、今になればデータはすべてパソコンに入るということで、それを修正していくということになるろうかと思えます。一々印刷で莫大な金を使うというようなことなく、昔から見れば簡単に内容の入れかえはできるし、印刷等もすぐできてしまうと。そのままインターネットで公開もすぐできるというようなことでありますので、その辺余りにも委託関係、これに限らずいろんな関係の検討のあれが委託で出ていっていると思うんですね。なるべくそういう計画とかについてはできれば、ないようであればそれをみんなが熟知するというので、費用も落ちるとコストも下がるということ、すぐ改定もできるということであると思えますので、その辺またよろしくおしいたいと思えます。

あと、防災行政無線、数十カ所のあれであってかかるんでしょう。普通は防災行政無線が緊急時に壊れていたらどうするということがやっぱり頭の先頭に來ますから、お金をかけなくちゃいけないというのがありますけれども、そんなに今までも点検結果がどうだったかわかりませんが、そんなに故障する機械は今世の中につくっていないわけで、日本の技術からいけば、少し毎年見直して、今年はこれをやろうとか、来年はこれにしようとか、毎年全部をひっくるめてやっていかなくてもいいような状況にもなる場合もあるんじゃないかと。また、地デジのアンテナができて、また毎年1,000万弱ぐらいずつかけていくということになっておりますから、その辺も委託の問題はよく考えていただいて、委託全体にもう一度目をつけていただければいいかなということでございます。再質問はございません。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） これは加藤さんは承知されていると思うんですけれども、一番困るのが13節委託、どう思うか。設計が、高い安いかわからない。それで、いつも私が言っていることは、値段は1人で決めちゃいけないと。少なくとも例えば事業課のほうで設計できないものを委託する場合、あるいは随意契約にしても、もう財政とか必ずだれかほかの者が入らなければならないということ、これは原則。それで場合によっては知っている者に高いか安いかわかるとか、あらゆる努力をやっぱりしていかないと、高い安いかわからないんですから。この委託というのは本当に執行する際には安く、しかも正しい正確なもので製品として、あるいはいろんな委託をして事故が起きないようにするには、今の2つ言われたものにしても、防災無線なんかにし

ても高いだとか内容を見ますと、4万円ぐらいの技術屋が何人だなんて、あるいは1万5,000円ぐらいの単労の人も入ったりして、果たしてその内容がわからない者が審査するというで非常に苦慮している。

それでわからないとき予算をつくるんですから、業者に聞いて予算をつくっているようなもんですから、これもまずいと。本当に反省しなければならん。ただ、反省すると言っても、じゃ、こういうふうにしますと言ったって、お願いができないわけですから、これだけのものが幾らだと単価でも決まっていれば、足しっこすれば、金額が出るんですけども、そういったことで委託については本当に神経使って執行していかなければならないと。効果を上げるにはそういった考え方で対応していますので、その辺もひとつご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑はありませんか。

2番、鈴木喜市君。

2番（鈴木喜市君） 2番、鈴木です。

総務常任委員会の所掌している案件で、ご質問申し上げるのが大変恐縮ですけれども、先ほど巡回バスの関係で板倉議員からご質問がございましたけれども、実は私この巡回バスの関係で、地域公共交通活性化協議会の委員をしております。これに関しては地域公共交通活性化法が施行されまして、全国の自治体で協議会が設けられて検討を重ねています。

長南町は3カ年の実施計画の中で、現在の巡回バスを本年度で終わりにして、来年度から新たなシステムで試行運転を行うというような内容で私は伺っておりますが、再確認をさせていただきたい。よろしく願います。

議長（松崎 勲君） 政策室長、唐鎌幸雄君。

政策室長（唐鎌幸雄君） 今年度4月1日から地域公共活性化協議会で、巡回バスの見直しを含めた地域の公共交通のあり方を検討させていただいてございます。今年度中に新しい公共交通体系の計画を策定したいということで協議会を立ち上げてあるわけでございます。

その会議の中で、どのように決定され計画が策定されるかは、今後の協議会の次第ということでご理解いただきたいと思います。

議長（松崎 勲君） 2番、鈴木喜市君。

2番（鈴木喜市君） それでは、その3カ年計画は確定ではないということによろしいですね。

政策室長（唐鎌幸雄君） 3カ年計画の中で巡回バスを改めるということでございましょうか。やめるということ……。

2番（鈴木喜市君） 3カ年事業計画の中には、予定として入っているんですね。本年度で終わって、来年度から新システムでと。

政策室長（唐鎌幸雄君） 計画の中では見直しを行うということで、見直したもので、またその後引き続きということで考えております。

議長（松崎 勲君） よろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。

12番、丸 敏光君。

1 2番（丸 敏光君） 97ページ、地域振興費の負担金補助及び交付金の関係です。電子申請システムの関係で31万5,787円支出されておりますが、この内容と、今後電子入札等も考えているのかどうかお伺いいたします。

議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

企画財政室長（荒井清志君） 丸議員さんの電子申請システムに関しての負担金についてお答えをさせていただきます。

まず、電子申請システムにつきましては、これは今、国で電子自治体を進めておりまして、その中で電子申請とか電子調達、わかりやすく言えば電子入札という形でやるような形で、以前指針が示されたことがありました。ただ、この電子申請システムを町だけでやりますと、膨大なシステム開発費であるとかランニングコストなんかがかかりますので、そこで千葉県では千葉県電子申請自治体共同運営協議会をつくりまして、みんなでやっていこうよというような形で、長南町もこの共同運営協議会に加入して電子申請システムを今稼働させているところでございます。

かかる経費は31万5,787円になっておりますが、これは昨年まででシステムの改修がありまして、本年度からの負担金は1万9,000円と破格な金額まで下がっております。負担金31万5,787円から1万9,000円になっております。現在、千葉県では、この電子申請システムの共同運営体に38団体が加入しているところでございます。

もう一つの質問で、電子調達システム、これもやはり自治体共同運営協議会で開発をしております、参加希望があれば参加できることになっておりますが、今のところこの電子調達システムは電子申請よりも少なく、千葉県内で28団体が加入しているところでございます。

ただ、郡内でも平成23年、本年度から茂原市がこのシステムを稼働させているというふうに聞きますし、一宮町は来年度の稼働に向けて準備を進めているというような話を聞きますから、この電子調達システムを、これから町が加入するか加入しないか検討をするようなものにはなっていきますが、ただし、この電子調達につきましては、電子申請よりも破格なランニングコスト、大体年間120万ぐらいのランニングコストがかかってくる形になっております。もちろんイニシャルコストも、初期投資もかかりますので、納入に向けてはかなりの金額がかかるというふうに考えております。ただ、今現在、昨年の入札件数は46件ですので、そのためにこの電子入札システムを入れる、便利なのはよくわかりますが、それに向けて、今46件ですので、高額なシステム開発料、維持管理費を払ってこれを動かすというのはまだ検討段階で、来年度導入しようとか、再来年度導入しようとか、そういったところまでは至っていないのが現状です。

以上です。

〔「はい、了解」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） ほかに。

7番、加藤喜男君。

7番（加藤喜男君） お願いといたしますかと思うんですが、どうも決算書のまとめ方が予算書と比べて、どうもまとめてあるところが結構多うございまして、できれば予算書のとった段階の項目ぐらいであれば評価も見や

すいということがありますので、ページがふえて恐縮かもしれませんが、まとめたところを余り多くつ  
くらないで、予算書分の項目にいっぱいあるところを圧縮しないで、できればお願いしたいなというもので  
ございます。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） なしと認めます。

これで2款総務費の質疑は終わります。

暫時休憩します。再開は11時25分を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

（午前11時14分）

議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時25分）

議長（松崎 勲君） 次に、106ページから116ページ、3款民生費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） 私が聞きたいのは、ちょっと小さなことで申しわけありませんけれども、111ページ、  
老人福祉費の報償費、長寿祝い金のことですね。もちろん、これはお年寄りの方に大変長生きしていただいて、  
ありがとうございますという形でお支払いしているもので、大事だとは思いますが、私も自宅に年寄りがい  
る関係で、年寄りにお金を渡すのも大事なんです、それを介護している介護者のほうがもっと大事ではない  
かという気がするんで、これを減らしてくれとはもちろん言えませんが、長寿祝い金と同等に介護者に  
対しても、ご苦労さまというような感じで手当を出してはどうかということで質問したいと思います。とりあ  
えずそれです。

以上です。

議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、石橋弘道君。

保健福祉室長（石橋弘道君） 小幡議員さんのご質問にお答え申し上げます。

議員さんのおっしゃられることは、個人的な気持ちとしては十分わかりますけれども、長寿祝い金の主旨に  
つきましては、過去の時代をいろいろ支えてきてくださって、それで今おめでたく80歳、85歳、90歳と切れ目  
の年であげているということで、元気な高齢者の方もいらっしゃるのと、また確かに介護を必要とされている  
方もいらっしゃると思いますけれども、現段階で私の立場で検討しますということを申し上げられないところ  
でございます。

議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） じゃ、町長の立場でお答えをお願いしたいと思います。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 石橋室長、大変でした。これは私もお祝い金は、今やっている制度のものは、いまし

ばかりでございますけれども、気持ちとして。この関係については行革と申しますか、いろんな形で改善をされてきています。改善もふやすものと減らすものなんですが、総額では減るように改善をしたと。というのは、今おあげしておるものは、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳と、100歳以上には毎年。

それで前は、80歳以上は毎年こうやっていました。ですけれども、それはいかがかということで改革されたのが、確かに、五、六年になるうかと、もう5年は過ぎていると思います。それで、たまたま今回かなり長生きが出ましたね。長南町も、実は戸籍の上では今も120歳以上はいます。145と140の方が2人いましたけれども、それは法務局で消してよろしいと、職種で消してよろしいと。ですけれども、125ぐらいは法務省もまだ見解を出していません。そういったことで抹消できませんので、生存だという戸籍簿の上でやっています。

ただ、そういったことがありましたので、現在は、前は民生委員さんあるいは区長さんとかにお願いしてお配りしていたものを、去年だったかと思いますが、今年2回目だと思うんですが、職員を2人ほど当てて、80歳以上、85歳以上、90歳、95歳、100歳、100歳以上は私全部7人、今年もお会いしていますけれども、その5つ、5つの節目のものは職員が手分けして確認を、言葉がちよっと悪いんですが、本当に存在する確認をさせてもらうために去年からそういうふうにしています。

その際、差し上げているんですけれども、この関係については続けていきたいというふうに考えています。小幡さんのおっしゃる方と、またそのいただく方でも、大変人のお世話にならなくてはいけない、要するに介護を要する方もいらっしゃるわけですから、介護に当たっている人に介護手当と申しますか、一口で言えば介護手当だと思うんですが、そういったものを「ご苦労さまです」というような意味を含めて、町からおあげたらどうかと、こういうことだと私は思いますけれども、この関係について今までも議会で、数回はそのような介護をしている方に、何かやっぱり気持ちを、手当的なものというような話は聞いておりますけれども、また言われておりますけれども、現在までそれを財政的な事情ももちろんあるわけでございますが、実現がしていないと。そうかと言って、近いうちにこうしますというようなことも申し上げられませんが、今の介護制度の中で、精いっぱい制度の活用を図ってまいるのが現時点では、お答えとしてはそういうふうにさせていただきたい。

ですから、わかりやすく言えば、現在の介護保険法の中での対応をさせていただきたいと、町独自では考えにくいことだということで、ひとつご理解いただきたいと思います。

議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） お気持ちはよくわかりましたので、町でできないということであれば、ぜひ県・国のほうに、そういう働きかけもお願いしたいと思います。要望で終わります。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

8番、仁茂田健一君。

8番（仁茂田健一君） 8番、仁茂田です。

109ページの22節、都市ガス未供給区域補償というのがありますがけれども、この内容がちよっと私よくわからないんですけれども、説明をお願いしたい。

議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、石橋弘道君。

保健福祉室長（石橋弘道君） 仁茂田議員さんのご質問にお答え申し上げます。

この件につきましては、町営ガスが町内くまなく、延べ三百数十キロガス管が引かれているわけですが、これにつきましては西地区、山内の市原寄りのところに大道新田という地区がございまして、ここにつきましては町営ガスを敷設するには、供給戸数に対して相当のガス工事の費用がかかるということで、この地区については、町営ガスは引いてございません。そのかわりLPガスより町営ガスのほうが安いということで、その町営ガスとLPガスの差額について、大道新田の7世帯のお宅には補償をさせていただいているという、そういったものでございます。世帯数は7世帯でございます。

以上です。

議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

8番（仁茂田健一君） ということは、その区域だけということですか、それとも管が行っているところに対して、プロパン使用の新しい住民が家を建てたときなんか、プロパンでやる場合とかは補助というのは出ないの。この区域に対して新しく建てたりしたら出ると思うんですけども、区域となっていますから、聞いているところによると。今のところ7件でということでありましてけれども、今後新しくそこへ家を建てたりしたときは出ると。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） ガスの供給区域外ということでございます。ですから、供給区域内で新しく来た人が、僕は町営ガスが高いからプロパンなんて言っても、それはだめ。区域外になっているところですよ。余り経費がかかるから、その地域は区域外ということで条例規定してございますのでということをお願いします。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで3款民生費を終わります。

次に、116ページから120ページ、4款衛生費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、大倉正幸君。

1番（大倉正幸君） 1番、大倉です。

121ページの上段側に、水質調査等委託料とございます。地下水の水質調査にかかるものかと考えているんですが、これは実際に飲めるんでしょうかということで、今災害時とかにその地下水が使えるのかどうか、その辺の調査をさせていただいているのかどうかお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

地域整備室長（松坂和俊君） 大倉議員さんの質問にお答えしたいと思います。

水質調査委託料の内容でございますが、これにつきましても、まず河川の水質調査17カ所と工業団地の調整池、池の1カ所、計18カ所の河川調整池の調査と、あと地下水につきましては5カ所検査しております。この5カ所につきましては、工場とかその付近の地下水を調べるということで汚染されているかどうか、そういった観点からの調査でございます。

あと、長南町10カ所のゴルフ場がございまして、無農薬、全く農薬を使っていないということじゃないんで

すけれども、比較的軽い農薬を使っているゴルフ場なんですけれども、一般的には無農薬のゴルフ場と呼ばれている5つのゴルフ場の水質の調査を行っております。170万1,000円の内容につきましては以上です。よろしくをお願いします。

議長（松崎 勲君） 1番、大倉正幸君。

1番（大倉正幸君） ありがとうございます。そうすると汚染の状況とか、そういうものを調べているということだと思うんですが、それが飲めるかどうかということについてはどうなんでしょうか。

議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

地域整備室長（松坂和俊君） 水質調査結果ですけれども、河川等の水質調査については「広報ちょうなん」等で周知をしておるところです。また、地下水につきましては、個人の地下水を調査させていただいておりますので、検査結果を文書をもって報告させていただいております。ゴルフ場も当然報告をしておるところでございます。

以上です。

〔「飲料水は」と言う人あり〕

地域整備室長（松坂和俊君） 飲料水等に使っていいかというのは、検査結果で飲める飲めないの判断をして、今のところ全部飲めるということです。

議長（松崎 勲君） 1番、大倉正幸君。

1番（大倉正幸君） ありがとうございます。

では、飲めるということであれば、そういうものが災害時に活用できるかどうかの検討を、要望ですがしていただきまして、ぜひ活用する方向で考えていただければよろしいんじゃないかと思っております。

議長（松崎 勲君） 要望で結構ですね。

ほかに質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） 健康推進費の委託料のところでお伺いしたいんですが、119ページの健康推進費の13委託料ですね。2,263万4,282円で、備考のほうに特定健診等委託料外ということで2,042万ありますけれども、昨年度の決算書を見ますと、特定健診、がん検診委託料は1,625万4,030円、そのほかに精密検査という項目がありますけれども、昨年度と比べて300万さきふえているんですが、何か特別に健診か何かを加えたということがあるのかどうか。お願いします。

議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、石橋弘道君。

保健福祉室長（石橋弘道君） 小幡議員さんのご質問にお答え申し上げます。

特定健診等委託料外ということで、二千数十万円計上させていただいているんですけれども、基本的にこのほかに健診といたしまして胃がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、肺がん検診、喀痰検診、前立腺がん、それから青年の健康診査、結核検診、骨粗鬆症、そして特定健診ということ、その項目すべての委託料ということで、ここに計上させていただいております。

特定健診につきましては郡市の医師会、それからがん検診につきましては、千葉県予防財団と契約をして委託をお願いしているんですけれども、基本的に受診者の単価で契約をしていますので、委託料がふえたとい

うことは健診をしている人数が増加したということでご理解をいただきたいと思います。

議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） すみません、じゃ、何名程度増加したのか教えていただけますか。

議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、石橋弘道君。

保健福祉室長（石橋弘道君） ちょっと人数では出してありませんですけども、特定健診につきましては、22年度680人、前年度が611人ということで約70名ふえているということで、胃がん検診につきましては、ちょっと人数、今年度は719名ですけども、希望者に対しては実施率として23.3%、昨年度が23.8%で、胃がん検診につきましては若干減っているんですけども、子宮がん検診につきましては今年666人、実施率で34.4、昨年度が29.6ということで、子宮がん検診がふえています。

また、乳がん検診につきましても43.7%、22年度で、前年度は38.6%ということで、全体的に受診率は一部を除いて向上しているということです。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） 私の質問は、金額がふえたのは何か検査項目がふえたのかどうかということで質問したわけですけども、それは増えていなくて、単純に人数が増えたということで理解してよろしいんですね。

議長（松崎 勲君） 保健福祉室長、石橋弘道君。

保健福祉室長（石橋弘道君） すみません、申しわけございません。特定健診につきましては受診率を上げるということで、22年度につきましては、魅力ある健診ということで追加した項目があります。眼底検査、それから心電図ということで項目を増やさせていただきました。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

12番、丸 敏光君。

12番（丸 敏光君） 4款において、2点質問させていただきます。

まず1点目は、この4款でなければ質問をできませんので、4款で質問をさせていただきます。

まず1点目は、117ページ、詳細については172ページに書いてありますが、出資による権利という財産に関する証書ということで172ページに載っております。と申しますのは、117ページに、やはり九十九里地域水道企業団の出資金に絡めて質問をさせていただきますが、千葉国際コンベンションビューローというところに100万円の出資をしております。

その証書は、まだ私は見たことございませんが、この決算書を見ますと、財産に関する調書の中に100万という出資額が載っております。この出資金は最終的にはどうなるのかということと、商工会においてもちょっと趣旨が違いますが、趣旨というか名前が違いますが、株式会社幕張メッセ出資拠出金というものが設けられております。本町の商工会においても54万円の出資をしております。ただ、会員数とか組織率とかによって郡内を調査したところ、それぞればらつきがございます。それはこのビューローのほうと全く趣旨が違いますので、質問はしませんが、このビューローのほうは長南町が100万、あるいはその財政規模に応じて、額がもし郡内でわからなければ後の資料で結構です。また、配当金なんかがついてくるのかということもあわせてお聞



きしておきます。

先ほど言ったように、この出資金が最終的にはどうなっちゃうのかと。返ってくるのか、その後はその施設がもし閉鎖しても返らず、そのまま出資しておくものかどうかをちょっとお聞きします。

もう一点は121ページの、合併浄化槽の関係で質問させていただきます。

22年度においては800万強の支出がありますが、このところ設置基数が減少しているように感じられます。本町においては、あと何基ぐらい設置する必要があるのか。また、先ほど来話が出ているように水をきれいにという目的の中で何基ぐらい設置すればば、単独浄化槽を使っているお宅もまだあるようには思われますが、いつごろまでかかるのかをあわせてお伺いします。

以上です。

議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

総務課長（西野秀樹君） それでは、1点目の172ページにおける出資による権利の関係については、財産の関係ですので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、前段ですけれども、地方公共団体、役場などが、公益法人を設立するに当たってお金を出した場合には、そのお金は出資による権利ということで公有財産、決算の中ではここにまとめられて記述される形になります。

そして、もう一点ご理解いただきたいのは、「出資金」という言葉と「出捐金」という言葉、「しゅつえんきん」の「えん」というのは、てへんに口を書いて、下に月なんですけれども、「出捐金」というものがございいます。簡単に言えば、見返りがあるのが出資、見返りがないのが出捐というふうにご理解をいただいても結構だと思います。

この172ページに14団体ありますけれども、このうち九十九里水道企業団は別として、ほかの13団体においては、これはすべて予算の中では出捐金として支出をされたものでございます。したがって、今、丸議員さんからご質問ありましたように、その団体が解散したりあるいは合併したりした場合において、残余財産の中でどうなっていくのかということになりますと、基本的には返ってこないというようなことをご理解をいただければよろしいかと思います。

ちなみに、千葉国際コンベンションビューローにつきましては、幕張メッセができたときに、そこに国際見本市だとか国際会議だとか、いろいろな国際観光の部分とかそういったもので、いろいろこれからやっていかなきゃいけないということで作られた公益法人でございまして、100万円については平成元年で50万円、それから平成2年に30万円、平成3年で20万円、これが合わさって100万円となっております。

ほかの団体のほうをちょっと調べてみたんですけれども、茂原市では350万円、睦沢町、長柄町さんあたりで50万円ぐらいだったので、長南町とその差は何なんだろうとちょっと調べてみたんですが、その辺は私のほうではわかりませんでした。いずれにいたしましても出捐金、そして町会計課のほうに残されている書類の中でも出捐証書ということになっておりますので、ここの部分については返還がされるものではなくて、むしろ団体がつくられたときに寄附をしたものだというような考え方で行ってしまうということをご理解をいただきたいと思えます。

なお、九十九里水道企業団については、ちょっと先ほど出資で出てありますので、この部分について

は基本的に出資になります。出資ですから何か見返りがあるのかということになるんですけども、その部分九十九里水道企業団の出資においては、ダムをつくったり、導水路を建設したりする部分の借金を返還するための元金部分を出資として支出しております。

したがって、九十九里企業団が解散したり、あるいは合併が何かしたときには、その出資した部分はどくなるかということ、お金として返ってくる部分は多分ないと思います。ということになると、どういうことになるかということ、その施設をつくるための一部、長南町の部分だけ支出しておりますから、要は水を使う権利だとか、水をこれからもずっと供給してもらえ権利だとか、そういった権利の見返りをもらえる部分だということ私のほうは考えております。

出資による件については以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（松崎 勲君） 2点目、地域整備室長、松坂和俊君。

地域整備室長（松坂和俊君） それでは、丸議員さんの浄化槽の関係についてお答えしたいと思います。

先ほど町長のほうからも、町の汚水処理計画については、公共下水、農業集落排水、合併浄化槽ということで進めていくというお話をされました。それで合併浄化槽につきましては、全体の設置対象世帯が1,573世帯ございまして、現在までに916世帯の設置が終わっております。設置率は58.2%の状況でございます。残る657基になるわけですけども、当初、毎年50基ずつ設置していく計画でございましたが、年々設置が減ってきてまして、20年度に見直しを行いまして年間25基という、整備の戸数は毎年25基ずつ整備していくという計画に見直しをしたところでございます。

それで、計画目標でございますが、平成36年度までに1,250基を設置するという目標で現在推進をしておるところでございます。1,250基設置しますと、設置率が約80%になる見込みです。ただ、今後657基、毎年25基ずつやっていきますと、計算上だと平成49年ごろまでかかってしまうという、そういう試算、そういった状況でございます。よろしく申し上げます。

議長（松崎 勲君） 12番、丸 敏光君。

12番（丸 敏光君） 先ほど西野課長より、コンベンションビューローのご答弁をいただきましたが、出資による権利という、何か特別な権利がございますでしょうか。ただ、それだけの質問でございます。

議長（松崎 勲君） 総務課長、西野秀樹君。

総務課長（西野秀樹君） お答えしたいと思います。

これは、決算会計上の言葉だというふうに思っていたら結構だと思うんですが、先ほど言ったように公益法人の設立の際に支出した出捐金については、出資による権利の中でまとめられていくんですけども、これは財産上の観点から出資の権利とされたものでございまして、出資に対応して請求できる権利性が認められたものではないというふうな行政事例のほうでもしてありますので、権利と書いてありましても権利が認められているものではないということをご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

〔「はい、了解」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで4款衛生費の質疑を終わります。

暫時休憩します。再開は午後1時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

（午前11時59分）

議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

議長（松崎 勲君） 次に、120ページから128ページ、5款農林水産業費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、森川剛典君。

3番（森川剛典君） それでは、5款については2点ほど質問させていただきます。

まず、123ページ、1項の3目になりますが、8の報償費のところ結婚相談員報償とありまして、27万4,800円支出しておりますけれども、どのように行っているか。8人の委員がいらっしゃるということですが、その効果と今年度予算と比較して増額になっているかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思っております。これでは少し不足しているのではないかなとは思っているんですが、ちょっとお聞きしてからにします。

それと、129ページ、1項農業費の8目、一番上の使用料及び賃借料というところで、改善センター借地料390万43円、これの使用料が他に比べて高くないのかなというところでお聞きをしていきたいと思っておりますので、どのくらいの広さがあって、標準、評価額の6%ぐらいとか、あるいは固定資産税の3倍ぐらいがめどとか、そんな話がありまして、ただ、実は契約ですから、特に決まっているわけではないと思うんですが、町民の皆さんからも少し高くないかという声が上がっておりますので、それについて説明をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（松崎 勲君） 3点目については商工費ですので、今回は農林水産業費ですから、産業振興室長、野口喜正君。

産業振興室長（野口喜正君） それでは森川議員の、まず、1点目の結婚相談員の報償関係でございますけれども、一般質問のほうでいただいた経緯もございますけれども、相談員につきましては8名、それで参与として2名で、計10名の方がいらっしゃるというふうな内容でございます。それで、年間報償の中身でございますけれども、相談員の方につきましては、年4回、相談会場を開いて、相談にお答えをしているというふうなことでございまして、8月、9月、11月、2月というふうな形で相談員さんをお願いをして、相談会場を開いているわけでございます。

その相談員の報償が人数にして44回ぐらいになりまして、7万4,800円、それで年間の活動報償としましては、2万円で10名で20万円というふうな形での執行となっているところでございます。この中には触れ合いパーティーとか、そういった昨年ですとドイツ村に12月に触れ合いパーティーを行いましたけれども、それらに出席した報償費等も含まれておるといようなことでご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、改善センター敷地の関係でございますけれども、全体的に高いのではないかというふうなこと

であります。この関係につきましては、改善センターにつきましては、当初、昭和60年に建設をし、6名の方より土地をお借りしているというような状況でございます。その賃借料につきましては、当初は平米単価150円で借りておりましたが、平成6年に長南聖苑火葬場ができるに当たりまして、550円に値上げをされたところでございます。その後、当時の中で、国民年金の上昇率によってアップすることというふうな申し合わせできたわけでございますけれども、この間、町の議会等から高いとか、そういう批判、指摘等もございまして、再度、用地につきましては、買収の交渉に当たったわけでございますけれども、それがなかなか思うようにいきませんで、平成13年度には588円というふうな内容になっております。

それで、賃借料を下げたいと、下げていくんだというふうなことから、不動産鑑定を行いまして、そのときの不動産鑑定が平米当たり237円を出ておりまして、その価格で交渉を進めた経緯がございます。その地権者からこの金額で、すべての方の地権者から同意が得られなかったのがその当時の内容となっております。その後、全員ではないんですけれども、数名の方については得られないということで、地代の減額請求の調停を町のほうで行いまして、数度にわたる協議がなされてきたわけでございます。その結果、段階的に下げるといふふうなことで、現在、平米260円で契約になっております。

それで、今後におきまして、24年度以降についてはその当時、経済状況を考慮し、不動産鑑定、その10年後に経済状況を考慮して、不動産鑑定をして、双方、協議して新たな金額をするというふうなことでなっております。そういうことで、現状の内容でご理解をいただきたいというふうなことでございます。

それで、全体面積でございますけれども、敷地面積が登記簿上では8,017.19平米。それで、実測での契約になっておりますので、実測面積が1万5,017平米。それで、先ほど固定資産というふうなことでございましたけれども、登記簿上の面積に対する固定資産税の評価額としましては、359万4,043円でございます。

〔「トータルで359万円」と言う人あり〕

産業振興室長（野口喜正君）　そうです。登記簿上の面積に対しての評価額でございます。

以上です。

議長（松崎　勲君）　3番、森川剛典君。

3番（森川剛典君）　この359万のほうからいきますけれども、359万円は、評価額ですね。評価額のよく6％とか、そんな話を聞いたところによると、21万ぐらいにしかならないですけれども、ただ、そういうものではなくて、契約というのは借り手と借主側があるでしょうから、そうすると、この260円、今、260円ですか。

〔「そうです」と言う人あり〕

3番（森川剛典君）　これは不動産鑑定士からもいただいているといいますけれども、やっぱり感覚として高くないのか。390万といいますと、今、1反歩買うのに200万しないのかなと。田んぼが2枚ずつ買えるんじゃないかって。この高いところなんですけれども、多数上がっているんですよ。もう少し納得できる金額ってなかなか難しいところなんです。平米で260円ということで下がってきているという納得しそうなんですが、それでも全体の金額でいうと田んぼ2枚分だよと、こういう話になるので、もう少し下げたいなと。

又富団地のほうは先ほどの話だと4分の1に地価が下がっていて、そういうものについては非常に持っている財産が減っている。じゃこちらの地価だってやはり下がっていると思うんですよ。そうしたらやはりどん

どん下げてくださいたいと。これが普通感覚ですので、この辺に当たっては、なるべく、あの建物壊しちゃってもいいんじゃないぐらいの話、乱暴な話も出ておりますので、この借入れ価格については下げてくださいたいと、このようにお願いいたします。

それから、結婚相談のほうですが、今年と比べると下がったかどうかはちょっと、予算を上げているのが、その辺のお答えがなかったんですが、かわらないということで考えていまして、一般質問の中で結婚祝い金の話も町長からいただきましたけれども、そこに私は足したほうがいいかと思ったんですけども、実際に3人目は2人か3人じゃないですか。そうすると、そこに50万円だったら、こちら報償費に、結婚が成約できたら、そういう相談員の方に成約祝い金じゃないけれども、そういう祝い金、とにかく今、こちらにお金をかけたほうが、私は子供たちの人口増加につながると思うんですね。

ですから、この辺についてはまた予算のときに私は要求していきたいと思いますが、やはり結婚相談員を倍にするぐらいの考えでやってもらいたいと。町民に全体で取り組むような形にして、そういうことに努力をされた方に報償金なんか差し上げたらどうかと、報償費になっていますから、そういう考えもちょっとお聞きしたいなと思うんですが。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） お答えしたいと思います。順番は前後しますけれども、結婚相談のほうから先にしましょう。

今、森川さんがおっしゃるのは、結婚相談員がうまくまとめたら、結婚相談員に何なりとのしるしをしたほうがと、多分、今、そういうふうに受けました。今、町のほうでは決められた報償をお支払いしていると思います。ただ、結婚にゴールインした人はたしか3万円だと思いますが、この3万円も私が所管したときから3万円ですから、もうウン十年3万円ですけども、相談員さんに報償をとというのは、今まで考えたことは実はなかったわけでありまして。この辺については、今後、検討させていただくということで一つご理解していただければ、もちろんこの決算の関係で終わったら、また全体で反省会もやりますので、そのところでどういうふうに皆さんがもっとまとまって、果たして方向が出るか出ないかちょっとわかりませんが、いずれにしても検討はさせてもらうということで、相談員の関係については終わらせていただきます。

それから、その借上料の関係は、高いというのは本当に言われています。

それで、先ほど野口室長のほうで言われた中で、当初、改善センター、150円ということがございました。これは実は、今の建物も補助金の内示があって、土地が決まっていなくて、決めようと言われて、その任に私が当たったんですが、私ともう一人、まだ健在ですから、それは名前は言いませんけれども、私もこういうような性格ですから、相手が酒を飲むことですから、いくら飲んでもいいから決めてくれということでそれやったら、150円になったんです。そうしたら、当時の町長に怒られました。そんな高いものはない。だけれども、それでなければ貸してくれないですよということで、ただ、6人とか3人とかと地権者は言っていますけれども、相続関係で人数が多だけで、1軒だけです。あとの人たちはみんな、ああ、よろしゅうございます。野見金は今、ちょっと関係ないんですけども、たしか10円だと思う。平米10円ですから、それと比べたら高い。それで、150円が最初に高いと言われて、改善センターを建てました。その後、火葬場の関係が出てきて、火葬場をまとめたのが広域で執行しましたので、たしか記憶ですけども、550円ぐらいだったと。それ

で、年金の上がる率で上げますよという約束でしたから、580円ぐらいになっちゃう。こうきているわけです。中が上がったから手前も上がってきたんですね。それで、私が平成10年にお世話になったとき、既にそういう値段になっていて、やっぱり管理職になって一番先の決算審査でどうするんだとやっぱり議員さんに、職員でしたか、言われました。じゃそれは何とか検討しますと、検討というか、話し合いをということでしたけれども、やっぱり3年ぐらいかかったんですけども、今はもう払わないで訴えてもらうよりしょうがないと。とにかくこのまま払っていて、後でだれかに訴えられたら不当な支払いをしたということで、私の責任になるんだそうですよ。議会が議決しようが、収入役が払ったら、だれが何をしても、みんなが判こを押してやっても、そのときトップだった藤見の責任であるから、そんな子孫まで私に責任があるんだというような物は、いつまでもやっていられないと。それを払うにはどうするかというと、やっぱり調停や何か、司法の手によって裁定をいただいたものでなければならぬという県の指導でしたので、それで調停をしていただいて、それでたしか3段階に分けて、現在が260円になっています。それで、たまたま23年度までですから、来年からまた再契約ですよ。この辺までが町の経過です。ですから、努力はしているんですけども、相手がわからないことですから、調停をしておくと。高いということは承知しています。

もう一つ、今、火葬場の話をしまして、中も今580何円で貸しているんです。やっぱり広域議会でも問題になりまして、長南の役場で260にしたんだから、高いものを払うんじゃないということになって、今、また裁判やろうと思って、しています。いまは、またそれもこちらの言い分の理解をいただけない方で、広域のほうも骨を折っているんです。

ただ、広域で弁護士と裁判所の話し合いの経過で報告を受けていますけれども、今のところ長南で260円だよと。そうすると、やっぱり近隣の価格を参考にすると、鑑定にしても、あるいは裁判所の手を得ても、近隣の値段を参考にするというのが第一にあるんだそうです。そうすると、260円よりも中は安くないでしょうよと、そういうふうに言われたということは広域のほうからは、広域といっても、長柄町さんと長南町と茂原市でこの火葬場、大体負担していますから、3者のほうには担当のほうからそういう話が来ています。いずれにしても、高いということは承知はしています。そして、今までお話ししたような経過があって、しているんですけども、ただ相手があることですので、裁判所のほうのお世話になって、価格を決定していかなければならない。内容も、今年いっぱいなんですけど、来年の契約については双方で、先方も私のほうもお互いに鑑定をすると。鑑定して、鑑定が違っていれば間をとるという調停の内容になっていますから、また、今、担当がその辺の話を進めているかどうかちょっとまだ聞いていませんけれども、来年度の予算編成までには値段を決めなければなりませんけれども、そう大きな額は、260円が土台になって、そう極端に下がるような結果は出てこないのではないかと、こういうふうに今のところは予測しておりますけれども、常に高いものであると。野見金さんのところで今、10円と申しましたが、野見金は格安というか、ゴルフ場より安くしてくれというようなことで、再契約の際、また地元の理解を得たんですけども、こちらについてはそういう経過があって、非常に苦慮しておると。ただ、150円を中が借りるとき、550円で借りたこと自体が、借りたことが大体長南町の職員が中心になってやって決めたということ、ちょうど私はそのとき役場のほうを休んでいて、議会のほうにも出てきませんで、ちょうど休んでいるときにこの中の値段が決まったというふうに記憶しておりますが、役場のほうもやっぱり中に入って値段を決めています。いろいろ問題があったわけですが、い

ずれにしても、高いということは十分承知しておりますけれども、それを極端に下げようなことは、現時点では努力をしておりますけれども、徐々にないと問題があるんじゃないかなと、こんなふうに考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

3番（森川剛典君） それでは、結婚相談員の話のほうについてはよろしく願いいたします。

今のお話ですが、やはり調停、こういうところもあるようですね。調停がうまくいかないと、建物を更地に返すとか、いろいろな方法があるらしいんですけども、これは郵便局の時代に聞いた話なんです、片方の調停が、AとBを足して真ん中で決めるような場合も多いということなので、町が不当に安い価格で出すということもできないんでしょうけれども、非常に感覚的に高いというふうに皆さん感じていますので、ぜひ下げていく方向でお願いしたいと思います。

片や向こうの587円の聖苑のほうは、やっぱり利用率が高いんですよ。改善センターはそこそこ使わせていただいていますけれども、その上がる費用とか比べれば、本当にそれだけの費用が上がるのかと。多分、借地料を払うだけの収入は全然ないと思うんですよ。だからといって無駄だと思いませんけれども、そういうところですので、借地料については、町長がお話で言ったようなことで、予算について努力をお願いします。

以上で終わります。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑はありませんか。

8番、仁茂田健一君。

8番（仁茂田健一君） 8番、仁茂田です。

3目のやっぱり同じ報償費の中で、長南産米販路拡大事業報償のところがありますけれども、その効果を聞きたいんですけども。

議長（松崎 勲君） 産業振興室長、野口喜正君。

産業振興室長（野口喜正君） 仁茂田議員さんの質問の長南産米販路拡大事業の関係でございますけれども、これにつきましては、まずどのような事業をやっているかというふうなことで、お話をさせていただきたいと思えます。

これにつきましては、ご承知のように、長南町伊藤園ゴルフ場で毎年伊藤園のレディースの大会がございます。そこで優勝の副賞としまして、長南町産の清流米10俵を副賞として出しております。また、当日、ボランティアに出ただいた方等の昼食代等を含めまして4俵を提供してございます。そういった中で、いわゆる長南町のお米はおいしいんだよというふうなことで、知っていただくというふうなことが一つでございます。

また、もう一つといたしましては、長南町から、東京にございます東京家政大学の緑苑祭がございまして、そこに長南町のお米を持って行って、長南町のお米のPRをしておるところでございます。昨年、私もその緑苑祭等に行きまして、長南町のお米についていろいろご説明をして買っていただくというふうなことで、お米のパフレットを持って、実際に行ってまいりました。当日、その場ですぐお米を買っていただくというふうなことは、都会の方というのはなかなか持って帰るのが大変だというふうなこともお聞きしておりましたので、パフレットの裏に申込書を添えて持っていった経緯がございます。

その結果としまして、後で申し込みがあったのも数件ございますけれども、これも回を重ねていくことで長

南町のお米がだんだん広く知られていくというふうに考えておりますので、長い目で見ていただければというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

8番（仁茂田健一君） わかりました。

議長（松崎 勲君） 次に。

6番、左 一郎君。

6番（左 一郎君） 先ほど森川議員さんと同じところで質問したかったんですけども、ちょっと今年で契約が切れるということで、次回、これから契約した場合、何年間の契約を予定しているのか。

議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

事業課長（麻生由雄君） 実はさっき、町長の話の中で、広域のほうと今、地権者が交渉中でございます。これから裁判なんかになるというのがあります。その経過を、一つは聖苑のほうがりけりがついてから先方さんにお話に行こうというふうに私は考えていたものですから、それから本人と話をさせていただいて、話が見つからないようであれば調停、弁護士を頼んで調停をしたり、そこで決めていきたいというふうに考えております。

まずは広域のほうの動向を見て、それからやらせていただきたいというふうに考えております。

議長（松崎 勲君） 6番、左 一郎君。

6番（左 一郎君） では予定として、もう5年とか10年とか、そういう計画というのは全然ないわけですか。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 今、左さんがおっしゃっていることは、今年いっぱいで終わりだから、次の契約の年数のことだと思いますね。これは私は、例えば双方で鑑定をしましょう。鑑定をして間を取りましょうというふうに今調停の上でなっております。ただ、その調停どおり、では間をとりましょうということであった場合、今の価格260円というのも決して安くはございません。もう本当に何とかもっと下げなくてはいけないわけでございますから、ただ、そういったこと等をいろいろ考えると、ここで5年とか10年とかという、そういう長いあれはちょっと無理だと思うんですよ。今、麻生課長が言うように、広域のほうともならんだ中で、向こうにもご迷惑を最少限にする中で、私のほうとしては最大の効果が上がるように、余り迷惑はかけたくはないけれども、最大の効果が上がるように、やっぱり値段も決め、また、値段が安ければ長くてもいいんですけども、高いもので長くしてしまいますと、また広域のほうで、長南町のほうでこうだからということになってもいけませんから、双方をにらみながら、やっぱり期間なんか決めていくようになると思いますから、ここでは何年だということは、ちょっと申し上げられないということで、一つお含みいただきたい。

議長（松崎 勲君） 6番、左 一郎君。

6番（左 一郎君） わかりました。

昭和60年から今年度まで二十五、六年やっているわけですよ。もう大金を払われていると思うんですよ。それをもう今年で切れるんでしたら、もう破棄しちゃって、ほかにも土地はいっぱいあるんじゃないかと、あの建物ももう何か大分老朽化が進んでいると。あれを破棄するような考えはありませんか。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。



町長（藤見昌弘君） 思い切ったご提案ですけれども、担当が言われた中でちょっとあれしたことは、実は火葬場のほうの例をちょっと申し上げると、580円ちょっと払って、今度は契約の更新の段階、契約の更新には今度あれしたので、もう既に10年たっていて、買うだけの金は払ってあるというんです。広域の議会の中でも、それで、よくよく契約書を見てみますと、私が契約書を見た限りでは、手付金のような形になっているわけです。手付金を、そういう500何ぼの価格で、手付金で500何ぼというんだったら、ちょっと契約のあれがおかしいと思うんです。だけれども、裁判所のほうの裁判官のを見ると、これはもう手付金だから、所有権は移転しないというふうなことで、今、広域のほうもやっているんです。いずれにしても、今申されたように、これだけの金を払っている。10年払っていれば、買収と同じ価格になっているということはどこでも、広域の議会でも先だって言われたところなんです。

そうかといって、あれは確かに借りてある年数は、建物の関係で、多分60年だと思います。ですから、60年間といっても、まだ30年か、まだ半分ぐらいですから、どこか新しい土地を見つけて云々、それもちょっと今の稼働の状況を見ても、なくていいものではない。絶対なくちゃならないものです。そうかといって、あれにかわるものをあそこで、あの規模のものをつくると思ったら、それなりの財源が必要でございますので、まだ今、左さんがおっしゃるように、じゃやめてほかへというようなそういう議論までは、ここでこうだというようなことは時期的にはやれない時期であるというふうに思っています。

それで、広域のほうでは、この間、こういうあれが出ています。公図がありますけれども、ほんの一部かかっているところを外しちゃえと、ぶっ壊して、1億かかったっていいじゃないか、ぶっ壊しちゃえと。外して、そのところの料金が、そこを外すと大分地代が安くなるから外しちゃえと。そういう話まで、実は広域の議会では出ていますけれども、広域のほうも広域のほうの担当がやっておりますけれども、いずれにしても、非常に双方で苦慮しております。今、言われた町のほうですが、どこかへじゃ別にということはまだ今現在ではそのような考え方にはちょっとなっていないと。時間が必要だということでご理解いただきたいと思います。

議長（松崎 勲君） 6番、左 一郎君。

6番（左 一郎君） どうもありがとうございました。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで5款農林水産業費の質疑は終わります。

次に、128ページから130ページ、6款商工費について質疑を行います。

質疑はありませんか。

6番、左 一郎君。

6番（左 一郎君） 19節の町商工会運営補助金とありますけれども、320万ですか、この内訳というか、どういうふうに使われているか、お聞きしたいんですけれども。

議長（松崎 勲君） 産業振興室長、野口喜正君。

産業振興室長（野口喜正君） 左議員さんの町商工会運営補助金324万円の利用の内容というふうなことでございます。

まず、大きなものとしたしましては、商工会の全体管理運営費といたしまして、110万円ほど。あと町商工会青年部の補助金、青年部と婦人部がございますけれども、それぞれに13万5,000円ずつ商工会の補助金の中で支出されております。また、サービス会、食品衛生協議会のほうに商工会のほうから22万6,000円、補助してございます。あとは指導員の設置等のかかる費用としまして、83万9,000円ほど補助されているところでございます。主なものとしては、そういった内容でございます。

以上です。

議長（松崎 勲君） 6番、左 一郎君。

6番（左 一郎君） わかりました。

ただ、補助金でこれだけという、ちょっと内容がわかりませんでしたので質問させていただきました。

どうもありがとうございました。

議長（松崎 勲君） 次に。

3番、森川剛典君。

3番（森川剛典君） 131ページです。こちら、委託料13節、この右側の上に観光施設維持管理委託料と熊野の清水公園管理委託料、これについては大体どういうものに使っているのか、説明を願います。

議長（松崎 勲君） 産業振興室長、野口喜正君。

産業振興室長（野口喜正君） 森川議員さんのご質問にお答えいたします。

まず、観光施設維持管理委託料219万4,542円の関係についてお答えをさせていただきたいと思います。

これにつきましては、笠森のところの笠森駐車場の裏に弁天谷池公園、池のあるところをご承知かと思えますけれども、あの周辺の草刈りの関係が1点と、あと蔵持ダムのところの周辺の草刈りでございます。

あと野営場、キャンプ場になりますけれども、その草刈りの関係がこの観光施設維持管理費の委託料の中で支出をさせていただいているところでございます。

その下の熊野の清水公園管理委託料につきましては、熊野の清水の管理組合のほうで草刈り等をやっている関係で、支出をさせていただいて、それが14万円ほどの支出内容でございます。もう一つが、社会福祉協議会で熊野の公園の周りの草刈り等の剪定等を、年間を通じてやっていただいているお金としまして、50万円ほどが出ておるわけでございます。合わせて65万2,000円。

社会福祉協議会シルバーのほうで草刈り等をやっている関係でございます。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

3番（森川剛典君） ありがとうございます。

もう少し詳しくお聞きしてしまいますが、この管理ということですから、草刈りということで今、シルバーという声も出しましたが、シルバーでない部分については、地元の人にとのくらの、施設的に有効的に使うのはやはり夏場だと思うんです。冬に草刈りなんかしないと思うんですが、どの程度の人数でどういう期間でかけているか、費用的なもの、シルバーだったら時間1,000円ですけれども、どの程度を配分しているのかなど。それについてお聞きしたいと思います。質疑で即答できなければ、また後で結構です。

議長（松崎 勲君） 産業振興室長、野口喜正君。

産業振興室長（野口喜正君） 笠森の弁天谷地公園等の草刈りにつきましては、シルバーのほうで単価契約をさせていただいてございます。人数については、延べ人数の資料を今持ち合わせておりませんので、大変申しわけございませんけれども、単価で1時間幾らの形で契約をしておりますので、そういったところでご理解をいただきたいと思います。

議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

3番（森川剛典君） 3回目になりますけれども、笠森とか、ほかで民間の人に頼んでいる部分の関係というのはないかなというところがちょっと聞きたかったんです。

議長（松崎 勲君） 産業振興室長、野口喜正君。

産業振興室長（野口喜正君） 失礼しました。シルバー以外にお願いしているというのは、熊野の清水管理委託の中で、熊野の清水管理組合のほうに、14万7,000円ほど組合のほうで、周りの清掃等をしていただいている費用としてお支払いをしているのがシルバー以外の金額となっております。

3番（森川剛典君） すみません、4回目になりますけれども、それが、さっきから聞いているのは、年1回ぐらいでお願いしているのか、2回ぐらいで14万だよという話なのか。

産業振興室長（野口喜正君） すみません、1年間を通じて管理をしていただく形でお願いしております。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 長南町の公園で、要するに森川さんがおっしゃっているのは、業者をお願いして管理しているのはどこだと、こういうご質問のようだと思うんですが、工業団地の中にございます公園については、たしか300万円前後で入札で業者委託になるとは限りませんが、あとは大体シルバーだとか、地元のボランティアだとか、半ボランティア的なものにお礼をするような形で、大体そんな形で管理をいたしております。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

12番、丸 敏光君。

12番（丸 敏光君） 131ページの19節の負担金補助及び交付金の関係でございしますが、観光協会に165万ほど補助されております。金額の多いものから3つ、4つ。2つでも3つでも、金額の多い順からちょっと、こういう観光に幾ら、こういう観光事業に、ベストスリーぐらいをちょっとお願いしたいと思います。

議長（松崎 勲君） 産業振興室長、野口喜正君。

産業振興室長（野口喜正君） 丸議員さんの、町観光協会補助金165万円、こういった形で支出してあるかということでございますけれども、この中身でございますけれども、一番大きなものが、花火大会への助成といたしまして70万円、そして運営助成としまして45万円、あと観光施設の維持管理というふうな形で45万円、この中には、花火大会のときの草刈り等の関係も入ってございます。

以上の内容でございます。よろしくお願いたします。

議長（松崎 勲君） 12番、丸 敏光君。

12番（丸 敏光君） 花火大会に関するこの補助金の70万円は、観光協会が補助金は出しておりますが、商工会に一たん入りまして、そのまま70万をそっくりと観光協会のほうに回しているような決算になっております。商工会を通さずに直接観光協会のほうに補助を出すことはできませんか。

議長（松崎 勲君） 産業振興室長、野口喜正君。

産業振興室長（野口喜正君） 70万円につきましては、観光協会へ補助を出して、それで花火大会の会計のほうに70万円が入るといふふうな形になっております。そういうことでご理解いただければと思います。

議長（松崎 勲君） 12番、丸 敏光君。

12番（丸 敏光君） 後で確認をさせていただきますけれども、商工会のほうから素通りで多分観光協会のほうにそのまま流れているというような気がします。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 観光協会の70万は、商工会のほうということで、経由しているということで、これを出している趣旨は、表題があります、花火の。あれが出し始めたときは当時70万かかりました。それで、花火の寄附をいただきます。そういったいただいた寄附でこういったものをまかなったわけでございます。それでは申しわけないから、町が出しましょうということで、私が出させていただいたという経緯がございます。100万もらって70万をほかの経費で使ったでは申しわけないということで、今年あたりは1,300万弱もらっていますけれども、70万というのは表題をつくる。45万、花火のほうというのは、打ち上げ場の草刈りを、やっぱりもらった寄附の中で一時はやりましたけれども、あれは毎年、町内の業者に刈ってもらっている。45万程度かかる。だったら、まず町のほうで花火の観光協会の補助金として、いただいたお金は、もらったものに近い花火を上げようということで、今、ちょっと思いつきましたので、ちょっとお答えしますけれども、その70万が商工会経由なんっていうことは、また後で調査させていただきます。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで6款商工費の質疑は終わります。

暫時休憩します。再開は2時を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

（午後 1時46分）

議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時00分）

議長（松崎 勲君） 次に、130ページから138ページ、7款土木費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

3番、森川剛典君。

3番（森川剛典君） 3番、森川です。

137ページ、4目橋梁新設改良費の右側13節の委託料、こちらは今年1,044万円、南郷橋測量調査設計費と、橋梁長寿命化修繕計画策定委託料と支払いしていますが、昨年については橋梁点検業務委託料ということで1,039万円、同じように支出しておりますが、委託料も先ほど質問されていましたが、中身の違いと、どこが違うのかなと、そういうところについて、一昨年度と昨年度の違いを少し説明願いたいと思います。

議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

地域整備室長（松坂和俊君） 橋梁の関係の委託料ですけれども、昨年と比べてどういった内容が違うかというご質問ですけれども、まず、橋の長寿命化の関係ですけれども、昨年度はこの長寿命化修繕計画を策定するのに点検調査、そういった委託料でございました。そういった違い。今年は、長寿命化修繕計画の策定ですけれども、その資料に基づきまして、橋の修繕計画の策定をしたところでございます。

それで、南郷橋の関係の委託料ですけれども、これにつきましては、測量委託と橋の詳細設計、設計委託、あと橋台をつくります地質調査、ボーリングです。その辺の3件の委託の合計が299万2,500円ということでございます。そういった内容でございます。

以上です。

議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

3番（森川剛典君） 申しわけありません、違いのわからない男で。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 確か橋の件数がちがったら、また室長が言うでしょうけれども、140何カ所の橋全部を調べました。それは昨年です。それで、そのうち何らかの手を加えなくてはいけないというものについては、今年予算でこういうふうにするんだというものをつくったということです。おわかりでしょうか。

それと300万円足らずは、南郷橋、南郷から山内に抜けるところに橋を、測量、あるいは設計をやったと。こういうことで、これは片方は橋そのものです。

以上です。

議長（松崎 勲君） 3番、森川剛典君。

3番（森川剛典君） 違いを説明していただきまして、ありがとうございました。

そういうことで、金額が似通っているものですから、予算的には前年度にそういうのを点検をして、次には整備に結びつけているんだと。ただ、同じような金額だと、やっぱりそこに予算というものがあるから、同じ金額しかかけられないのでしょうか。急ぐものについては、例えば今年は2,000万で、その分減らして700万と、何かこれだとあくまでも確保した予算の中でやっているように感じられんですが、そういうこともやはりあるんでしょうか。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 今、森川さんが後段で言われたことは大いにあると思うんです。これは国の施策ということでもあると思うんです。これは多分補助事業。それで、橋の老朽化というようなことで、国を挙げて調査しようじゃないかと、今年は橋全部を当たっているんだと。それで、危険なものは、じゃどのくらい今後金がかかるのか、それをやろうということ。本当に国の策でやって、こちらがそれに乗ったという。私はこれをやった際に、眠っている子を起こすようなものだろうとそういった事業でして、ですから国を挙げて、橋梁全体を調査して、またそれを問題なくするにはどういうふうな金がかかるかというような調査をされたというふうに理解していいと思います。

〔「了解しました」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） ほかに。

11番、石井正己君。

11番（石井正己君） これについて、もっと深く関連して質問します。

今、調査はいいんです。では長寿だから、今、私のほうで考えていて、これは危険な橋ですよと。それから、農機具も大型化されて、こんな狭い橋では危ないですから、もっと広げてくださいよとか、あるいは昔の設計なので、真ん中に、橋梁に巨大な柱が立っているんです。その柱が邪魔で、いつも災害が来るとそこに竹の笹が、いっぱい木や何かが塞がっていて、すぐ水が流れないような状態なんです。そういうような危険な箇所が、この調査の中で長寿だけで考えてみると、この橋は大丈夫だよということを言われるかもしれませんが、我々が考えているのはそうじゃないんです。農機具が大型化されて、こんな狭いところでは通れないと、みんな迂回をしているんですよ、危険で。それと、高欄もない、そういう橋があるんですよ。そういう橋を危険だからといって、では調べてみたら、長寿化だからまだ計画には入りませんよ、10年後ぐらいじゃないと橋は直せませんよといったら、地域住民の人はどういう要望をしたらいいですか。そういうことをよく考えてもらいたいと思う。それが1点。

それから、今言っていることは、全く何年か国がやっているから、やれと言うから、町長は困ったことだと思ってそう思ったかもしれないけれども、じゃ災害が起きて、この橋が全部、140幾つがみんなぶっ壊れて通れなくなったらどうするんですか。これだって国が補助するでしょう、災害であれば。そういうことを考えると、地域の住民の要望も酌み入れてもらいたいということなんです。これに答弁してください。

議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

地域整備室長（松坂和俊君） 橋梁の長寿命化修繕計画についてご説明させていただきたいと思います。

まず、町が管理する橋梁は147橋ございまして、今の状況は、大分橋のほうも老朽化が進んでいまして、人間に例えると、高齢化が進んでいる状況です。

20年後には建設から40年を経過する橋の割合が50%、今が50%なんですけれども、それが90%に増加することで、20年後にはほとんどの橋が、もう橋の寿命が50年と言われていまして、それが40年経過しているというような状況でございます。

それで、この147橋のうち、105橋につきまして、何らかの修繕をして、橋の寿命を延ばして計画的に整備を進めていこうというような計画の内容です。

具体的な105橋の、どうするかという内容ですけれども、要は架けかえをしたほうがいいだろうという橋が31橋、補修をして長く使おうという橋は73橋、余り使用度がない橋については撤去したほうがいいだろうという橋も1橋ございました。

そういった中で、うちのほうで修繕計画を立てているわけですけれども、確かに地元のご要望もあるかと思いますが、緊急に直さなくてはいけない、架けかえなくてはいけないというのが、5年以内にやらなくてはいけない、10年以内にやらなくてはいけないという、ある程度グループ分けをさせていただきます。その中で、重要性とか、緊急性だとか、地元要望が高いとか、その辺を考慮して、順番に整理をしていくということをご理解をいただきたいと思います。

以上です。

議長（松崎 勲君） 11番、石井正己君。

11番（石井正己君） 今、105のうち31、そのうち5から10年ということで、我々が危険に思っているところが、皆さん方があそこはそんなに危険じゃないよと言ったら、じゃ住民要望する必要はないじゃないですか。住民要望を重視してくれなければ、何のために我々が要望しているか意味がないじゃないですか。その点、どう思いますか。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 今、こちらでやっている調査は147の橋全体をこのまま置いたらどういうふうになるという調査なんです。ですから、今、石井さんがおっしゃっている、我々の要望が何にもならない、そういうことはないと思うんです。じゃ、こっちで調査したものを、それによって橋梁行政というものをやるんだということは、全然考えていないと思うんです。調査したものでやるんだったら、こんなに簡単なことは、それじゃ実情に合わないものが出てくると思う。狭い、広いという、そういった仮に橋の広さなんかを言った場合、使っているものは、狭いと思って使っているかも。見た人は、この橋は橋として立派だという判断をすれば、点数はいいと思うんです。そういったふうに、委託ですから、お願いされた同じような感覚の人が、全部それぞれ町村を調べていると思います。そうすると、ですから、要望とこの調査が一致しないなんていうことは、要望は要望で、受けてやれると思うんです。これはあくまでも国がこのままに橋をしておいたらどうなっちゃうかということで、5年持ち、10年持ちというような、私は調査であると思います。

ですから、今、石井さんが住民要望と全く反するものになりはしないかということについては、余り私は神経を使わなくてもいいんじゃないかなと、こんなふうに思っています。

〔「了解」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） ほかに質疑は。

8番、仁茂田健一君。

8番（仁茂田健一君） 仁茂田です。

139ページ、15節の町営住宅維持修繕工事に関してなんですけれども、町営住宅で、長南、豊原町営住宅が老朽化してしまっていて、今後どうするか、そのお答えを聞きたいです。

議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

地域整備室長（松坂和俊君） 仁茂田議員さんの質問に対してお答えします。

今の町営住宅の状況につきましては、大分老朽化が進んでまいりまして、今現在、空き部屋もあるわけなんですけど、修理をしないと入れないような状況です。それで、今、毎年床だとかドアだとか、毎年少しずつ修繕をしておるわけなんですけど、老朽化が進むほうが早くて、その修繕に追いつかないのが現状でございます。

空き部屋も長南、豊原、西町、3カ所あるんですけども、空き部屋も目立ってきましたので、できれば棟ごとに住んでいる方をまとめて、少しずつ家を解体して、棟を少なくしていく方向で考えておるところでございます。

以上です。

議長（松崎 勲君） 8番、仁茂田健一君。

8番（仁茂田健一君） 今のあれだと、徐々に古い、住んでいる人もいるだろうから、それは徐々に修理しながらしていくと。それで棟によってはその棟を壊していくと、更地にしていくと。

それで、更地にした今後というのではやっぱり分譲とかそういう考えで壊して行って、更地にしていくような形に持っていくんですか。

議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

地域整備室長（松坂和俊君） まだ具体的な計画はございませんけれども、維持できない棟は壊していく、そういう方針でございます。

〔「現在はね。わかりました」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ございませんか。

12番、丸 敏光君。

12番（丸 敏光君） 13節の委託料、都市計画区域内人口算定、8割方網かけされた都市計画区域内の長南町において、この人口算定を何のためにやる必要があるんでしょうか。

議長（松崎 勲君） 地域整備室長、松坂和俊君。

地域整備室長（松坂和俊君） これは都市計画区域の人口の算定なんですけれども、これは都市計画法で毎年人口のほうを調べなくてはならないということになっておりまして、毎年調べておるところでございます。

以上です。

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで7款土木費の質疑を終わります。

次に、138ページから140ページ、8款消防費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで8款消防費の質疑を終わります。

次に、140ページから156ページ、9款教育費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） まず、141ページ、委託料です。420万、英語指導助手業務委託料。それと、145ページのこれも委託料です。国際理解教育指導委託料です。これについては、いただいた主要施策成果説明書というのを書いたあれを見ますと、委託業者が違って、2つのところに委託しているんですが、教えるのが中学生と小学校1年生、保育所が英語指導助手業務委託料で株式会社ウィングというところなんです。小学校の3年生から6年生が、茂原英語学院で、これが323万4,000円ということですが、2つのところに別々に委託して、教える相手が違うということもあるのかもしれませんが、事業実施の時間数的なものを見て、これは1つにできるのではないかという気がするんですが、その点についてどうかということをお聞きします。

それから、もう一点は147ページの一番最初、公有財産購入費ということで、豊栄小学校の校庭用地購入ということで、1,118万2,624円、面積的には372平方メートルということですね。昨年も豊栄小学校拡張用地購入費で、これは191平方メートルで1,130万で購入しています。でも、これは単価が大分違うんですが、単価が違うということと、大事なのは子供が減って、去年は33人しか生まれていないと。その前は39人と。1小学校



当たり、4で割りますから、10人を切ってしまうと、今後、統合しようかという話もあるときに、豊栄小学校の用地を取得する必要があるのかということを疑問に思うんですね。それについてお答え願いたいと。

続きまして、153ページ、一番下の需用費、修繕料として、279万1,799円計上されていますけれども、昨年の修繕費が72万だったので、これは何か特別に大きなことをやったのかなということで、何をやったのかをお聞きしたいです。

以上、3点お願いします。

議長（松崎 勲君） 教育課長、齊藤正和君。

教育課長（齊藤正和君） それでは、小幡議員さんの質問にお答えします。

最初のほうの英語関係のことについて、私のほうから答弁させていただきます。

まず、141ページの英語指導助手業務委託ですが、これは今までのALTと言われる英語指導助手でございます。これは中学校全部、1、2、3年生が主なんですけれども、少し中学のほうも生徒数が減った関係で、少し時間的に余裕が出てきたということで、小学校の1、2年生と保育所のほうの英会話を見てもらっています。それで精いっぱいでございますので、あとほか4校の3年生以上の英会話については、この英語学院のほうの、国際理解教育でお願いしているところでございます。ですので、1つにまとめるということは少し、1人の人間では時間的には難しいと思います。

以上です。

議長（松崎 勲君） 学校教育室長、石野 弘君。

学校教育室長（石野 弘君） 小幡議員さんのご質問に対してお答えしますが、2つ目の豊栄小学校校庭拡張用地購入費でございますけれども、昨年の面積が191で、今回22年度につきましては382ということなんですけれども、こちらの昨年の21年度につきましては、こちらの公募面積でございますが、実測いたしますと、382ということで、ほぼ今年と同じ、22年度と同じ面積でございます。この今の子供さんが少ない時代に用地が必要かというご質問でございますけれども、こちらにつきましては、平成15年のころに豊栄小学校の校庭を拡張する関係で、一括して購入したわけございまして、トータル面積が3,400ばかりの面積を拡張、購入しまして、それで平成16年から来年、平成24年まで、9年間の期間に土地を購入していくことなんですけれども、これは千葉県の地方土地開発公社に委託しまして、用地とかを購入していただいているわけなんです。それを毎年町のほうで、約1,000万ぐらいの用地の購入費ということで購入して、それで、その年に1なり2筆を登記して、それで初めて校庭の用地を購入したということでありまして、15年のときに購入したものでございまして、それで今、それぞれ買っているということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。

議長（松崎 勲君） 3点目、白井和一君。

生涯学習室長（白井和一君） 小幡議員さんのご質問の、保健体育費の11節、需用費の中の修繕費、279万1,000円についてでございます。

この修繕費につきましては、大きいものでB & G海洋センタープールの漏水修理ということで、当時、建築時に配管が躯体の中に入っています。今ですと外から回すのに、当時はそういう躯体の中に入れる工事ということで、経年変化でさびが来て、補修が必要になった。それから、あとはプールの換気扇、今、使用しており

まずプールの大きな換気扇もやはり経年変化によりまして、やはり換気扇自体がもう回らなくなったということで、その修理、あとは浄化槽修理、それからトイレの細かな修理、それからまた汚水処理施設関係もいろいろポンプ関係が10年ぐらいの単位でいろいろ取りかえの時期が来てまいりますので、細かいものを入れまして21点ほどの修理をさせていただきまして、279万1,000円の費用がかかりました。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） ありがとうございます。

1点目と3点目については了解いたしました。この土地の購入については、では今後まだあと何年か続くということによろしいんですか。

議長（松崎 勲君） 学校教育室長、石野 弘君。

学校教育室長（石野 弘君） 購入につきましては、この先続くのかというご質問ですけれども、23年今年とあと来年24年で終わりです。ほぼ金額についても約1,000万ぐらいの24年度、今年も同じです。よろしく願います。

議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） 先ほども申しましたように、小学校の統合まで問題になっているときに、土地を買う必要があるのかという、繰り返しになっちゃいますけれども、このほかに、一般質問のときに、大倉議員が校庭の砂の問題で、町長の答弁だと4つ同じにしなくてはいけないから、多分高いほうに合わせるんだと思うんですが、砂を入れかえなければいけないような話もしておりましたが、この統合問題がもう持ち上がっている段階ですから、こういうことに砂のことも含めて、そういう投資は控えて、もう少し将来がはっきりしてから、金額というか投資を考えるべきだと思うんですが。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） ではお答えします。

この今の用地の関係は豊栄小の運動場拡張による土地を、債務負担で、要するに借金して買って、来年24年度にお返しが終わるんですけれども、ちょっといろんな経過をお話します。

西小学校の体育館を広げたのも、これは私になってからですけれども、このお金を借りてやりました。東小もやりました。東小はそれで2年ぐらい前に終わりました。それで、今、豊栄はやっています。子供が減るのに何でこういうことをするんだということでございます。決して西小はよそと比べて広いわけでは、現在の施設としてはそれなりの評価をいただける運動場であるのではないかと、こんなふうに思っています。

それで、実は私が議会にお世話になったときですから、もうよっぽど前です。そのとき、たまたま町では教育委員会ももちろんですが、町のほうも運動場を、小学校の運動場を東あるいは豊栄、一番先に話が出たのが豊栄なんです。豊栄は用地がまとまらない。東が今度は出て、もう本当に80過ぎの方が議会議員なんかをやっているころです。何とかしてあそこ、今度は東を広げろというのがいまして、それで、じゃ東のほうということで、私が議会にお世話になったとき、仁茂田町長が何とか地元をまとめてくれというから、まとめてしたのが今の形なんです。そうしたら、それを見ていて、豊栄のほうで、ぜひおらのところもやってくれと言って、それで両方。私は4校のうち一つやって、少子化に備えて、いつも運動会とか学校の行事は、一つの学校、ど

ことは限りませんが、集まって一堂になってやっていただくということで、どうしても広げることが必要だよということは、町の立場では考えました。だが、たまたま用地が難航しているところへ東のほうが先に話がついて、やったと。そうしたら、今度はこっちでやってくれと言うから、そうですかということで、やっぱり学区を上げてやってくれということでしたので、やらせていただいたと。

それで、私は今の、確かに子供らが減っております。ただ、教育の場はもちろん、学校教育の場ですから、私は学区の拠点であるという位置づけも、大いに皆さんに考えてもらいたい。例えば西地区、要するに今、地区という言葉は余り使いたくないんですけれども、合併して60年になるんですから、余り使いたくない。まだ地区が出ちゃいますけれども、西の学区は、やっぱり西小学校が中心だと。豊栄学区は豊栄の小学校が中心だと。何があってもこうだということで、私は学校は将来、余り遠くない、ここ何年かはやっぱりそういう考え方でいいのではないかと思うんです。そういったことで、確かに児童は減っておりますけれども、地区の拠点は学区にもなっている小学校だということでお考えいただいているんな形での活用ももちろんですが、今後、していくべきだということも、大きな私の考え方としては持っております。

そういったことで、確かにもうこれは15年から始めたことございまして、来年でもう返し終わるということございまして。せっかくつくらせていただいたものですから、地域の方々に大いに活用して、悔いの残らないようなふうに関後、住民はもちろんでございまして、執行部もそんな考え方でいかなければならないのではないかと、このような思いをしているところでございまして。こういったことをご理解いただきたいと思っております。議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

5番、板倉正勝君。

5番（板倉正勝君） 5番、板倉です。

3点ほどお聞きしたいんですけれども、143ページの委託料なんですけれども、プール監視委託料についてお聞きしたいことと、あと145ページのパソコン使用料1,287万7,200円、これの、どういう使い方をしたのか。それと、またパソコンなんですけれども、149ページのパソコン使用料485万8,560円これについてお聞きしたいんですけれども。

議長（松崎 勲君） 学校教育室長、石野 弘君。

学校教育室長（石野 弘君） 板倉議員さんの質問、プールの監視委託料の関係でございまして、お答えしたいと存じます。

こちらにつきましては、各小学校が7月になりますと夏休みに入るわけなんですけれども、その間のプール開放ということで、7月21日から7月30日までの8日間、各4小学校のプールの開放をしているわけなんですけれども、その際に、業者のほうに委託しまして、監視員2名等をお願いして、監視をしているところでございまして。そちらのほうの委託料でございまして。

2点目につきましては、145ページの使用料及び賃借料でございまして、こちらにつきましては、この4校、各小学校4校ございまして、そちらのほうに、平成22年の3月に5年間のリース契約をいたしまして、ノートパソコンを生徒用にと、あと各教室に設置するとともに、各特別教室等に設置しまして、合計176台を設置しているところでございまして。そちらのほうの5年間の使用料の、これは1年分でございますけれども、使用料でございまして。



と古いものが壊れていくのも、1年ずつという形になると思うんです。一緒に全て入れてしまって、予算があったらできると思うんですけれども、生徒もどんどん減っていくんだから、そういうことを考えて、幾らIT化とはいえども、ある程度、予算をきちっと見てもらいたいというのが私の要望になります。

以上です。

議長（松崎 勲君） 今のは要望でよろしいですね。

ほかに。

11番、石井正己君。

11番（石井正己君） 1点質問させていただきますけれども、143ページの海外交流研修事業補助金ほかということで、234万1,000円計上してありますけれども、夢をはぐくむということについては成果表を見ればわかるんですが、この海外交流は、確かにいいことだと思います。もう既に23年度も実施されたと思うんですけれども、大体何名ぐらいが交流事業でこれに参加して、それで1人当たりの負担金がどのくらい負担金を支払っているのか。

それで、あとこれもいろいろとあると思うんですけれども、ということは、行きたくとも、いろいろ家庭の事情とかで行けない人もあるんじゃないかなということがあると懸念するわけですが、そういうものに対しての対応はどうしているのか。例えば低所得者といったら失礼なんですけれども、そういうような子供が、私も行きたいんですけれども、いろいろと経済的な理由で行けないんだというような人もあるうかと思うんですけれども、そういう方に対して手を差し伸べてあげるというような、そういうようなことができるのかどうか。また、そういうことを考えているかどうか、この点について、質問をします。あとは質問をしません。

議長（松崎 勲君） 学校教育室長、石野 弘君。

学校教育室長（石野 弘君） では石井議員さんのご質問の、海外交流の研修事業の補助金で、人数の関係でございますけれども、こちらにつきましては、こちらの22年度につきましては、当初、24名募集したわけでございますけれども、なかなか募集がなくて、12名ということになったわけで、再三再募集したんですけれども、最終的な人数は12名になりました。

ちなみに、今年23年度は幸いにして、24名募集のところを24名ありまして、先だって8月に行ってきたところですが、あと22年度の負担金でございますが、1人当たりの負担金が24万6,000円のところ、補助が4割ですので、補助金が9万8,000円で、個人負担が14万7,000円ということでございます。

一応、家庭の事業に応じて、今後対応できないのかというご質問ですが、こちらのほうももう既に13回、今年で13回になるわけですが、当初50%ほど補助しておったわけですが、ここに来て40%ということでございまして、私の個人的な考えでは検討したいとは思いますが、すみませんが、これだけの回答になっちゃいますけれども。

〔「じゃ要望ですけども、ぜひよろしくお願ひしたい」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） ほかに。

7番、加藤喜男君。

7番（加藤喜男君） 今、石井議員も小幡議員にも先に聞いていただきまして、その関係にまた不随することですが、教育費の中の英語指導助手の委託の関係でございます。

恐らく中学校をメインに英語の指導助手ということですから、また、その業務内容もお聞きするわけですが、要はこれを相当昔からやってきて、どういう成果が上がっているのかなど。卒業するまでには海外に行き、1人で何とか旅行くらいできるくらいまで行くのか、要はこのお金をかけて、どのくらいの効果が上がっているんだろうかということと、さっきの指導助手がどういう仕事を、中学校で結構ですが、しておるのかなど。アシスタントで日本の先生について、ただ後ろにいるのか、もうその人が日本語が使えないというか、英語の先生が1人で授業できる状況なのか。その辺によって生徒の対応も学力も変わってくるんじゃないかなと思います、そういう業務範囲がどういう程度なのか。それと、成果がどういうふうに上がっているというふうに評価しているのかということでございます。

それから、もう何点か、これも成果の問題をお聞きするんですけれども、夢をはぐくむ授業、各校に50万円ずつ、また、これがまた改訂になっているのかもしれませんが、22年度では50万円ずつ250万円を使っているということで、施策の説明書に記載された項目がされておると思いますが、長南町でいきますと、学校の先生も大変で、町が金をいっぱいくれるから、いろいろ仕事をしなくちゃいけないというようなことにも、全くなくはないと思いますけれども、要はこの250万がどういう成果が上がってよかったなということが言えるのかどうか、概略で結構ですから、ご説明いただきたいと。

また、あわせて先ほども質問が出ております、海外の件ですけれども、これも補助金全額ではありませんから、補助金を出してあるわけですが、行って、それがどういうことで、その行った生徒がよかったかと。単なる海外旅行になっていることはないだろうかというようなこともちょっと懸念をしておるところでございます。

実は私の娘も、何年前に中学校で行かせてもらっておりますけれども、余り、行ってきたからそんなに何か変わっているかなと思っても、どこかオーストラリアに遊びに行ってきたと。聞くところによりますと、ホームステイも2人のペアでやっていると。ホストのほうも、日本語ができちゃうということで、これじゃちょっと、せっかく行って、やっぱりこれは英語を勉強しなければいけないんだとか、もうちょっと、また帰って勉強しようかというようなことにならず、ただ、オーストラリアに行って、よかったなで終わってしまったのは、補助金としてもいかがなものかと。この事業を今後も続けることがあるのかどうか、今も続いておりますけれども、将来どう考えるかも、お聞きする中でございます。

あと中学校の145ページに、施設の管理費が載っておるわけですが、266万ぐらい毎年払っていると。消防とか、いろいろ電気とか、いろいろな設備の点検を、庁舎も全部施設をやっているわけですが、小学校を見ますと、5校あっても、1校当たり100万円ぐらいで平均しますと、新しい学校で、そんなに古い、新しいは関係ないのかもしれませんが、ちょっとこの金額が、またこれも委託料であれですが、多いなという感じでありましたものですから、その内容がわかれば教えていただきたいと思っております。

以上です。

議長（松崎 勲君） 教育課長、齊藤正和君。

教育課長（齊藤正和君） それでは、ただいまの加藤議員さんの質問にお答えします。

前半の成果等についての部分にお答えしたいと思います。まず、中学の国際理解教育指導の委託料ですが、AL Tと呼ばれる外国人講師を招き、英語の授業をやっていただいているわけですが、中学には英語のもちろん教師がおります。その英語の教師と連携して、あるいは協力して行うことをしているわけですが、

けれども、ふだんはどちらかといえば文法的なことは中学の英語の教師が行って、会話的なものをALTの先生にお願いしているというのが実際です。

それで、成果はといいますと、やはり英語に興味を持つ役割というのはしているんじゃないかなと思います。

ただ、その後の海外交流のことにもつながるんですけども、結構、生徒たちが行って積極的に英語で話しかけたりなんかしていますので、やはり英語に対しての興味、それから、自信というものはついているんじゃないかなというふうに思います。

それで、あと小学校、中学校も含めてですけども、夢をはぐくむ教育ですけども、この主要施策の成果の説明書の中にもございますけれども、各小学校、中学校、いろいろな行事、催し物をやらせていただいています。

例えば東小学校ですと、ここにありますが、エキスパートから学ぶということで、例えば水泳、ジャパンスイミング教室の講師の先生を招いて、専門家の水泳の指導をやったり、あるいは歌の得意な先生を招いて合唱の練習をしたり、あるいは絵の得意な方を招いて絵の指導をしていただいたりというような形で、それぞれ他町村の学校ではできない授業をたくさんやらせていただいておりますので、右ページのほうに成果がございまして、子供たちは、いろいろなそういう本物の方の指導を受けることで、やはり非常に興味も意欲もわいてくるでしょうし、やはり心豊かな部分でいろいろなものに触れるので十分満たされるのではないかなというふうに思っております。

それから、海外交流の件ですけども、先ほど加藤議員さんのお話だと、日本語ができるといいましたけれども、ほとんどができません。たまたま、お子さんが行ったところが日本語をしゃべれるオーストラリア人だったんじゃないかなと思います。私も去年行かせていただきましたけれども、ほとんど日本語はしゃべれません。そういう中なわけですけども、たった今年は6泊7日です。去年は8泊9日です。英語を覚えてくるというか、触れる、オーストラリアの文化に触れる、見てくる、そういった形になろうかと思っておりますけれども、今後につながるんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

議長（松崎 勲君） 学校教育室長、石野 弘君。

学校教育室長（石野 弘君） 加藤議員さんのご質問の、施設管理費が小学校、中学校、比較して中学校が高いんじゃないかということでございますけれども、こちらも確かに中学校のほうは施設についていろいろと設備も充実しております、例えば中学校においては給食用のエレベーター等もある関係で、その保守管理、保守委託、それからあと窓ガラスの清掃業務とか、浄化槽の維持管理、あとそういう消防施設等々、建物自体の面積も非常に大きい、広いということで、それぞれの委託料が高いということで、一概に、4分の1だから、100万で、中学も1校100万だからという、そういうあれでなくて、そして面積のことも含めると、やっぱり施設のほうの委託料が高くなるということでご理解いただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（松崎 勲君） 7番、加藤喜男君。

7番（加藤喜男君） ありがとうございます。

今、最後のほうで説明していただいた中学校の施設費の関係ですが、聞いてわかりまして、新しい学校でいろいろな施設が多いということで、だから、窓ガラスも業者拭くのかというのもちょっとわかりましたけれど

も、建築の構造上、やむを得ないんだろうとは思いますが、また、よくこの辺は精査していただいて、毎年契約なのか、何年間契約かわかりませんが、ひとつよろしくご検討のほどをお願いをしたいと思います。

その初めに聞きました、英語の関係のことですけれども、今お聞きしますと、日本人の職員と教員さんの方と連携でやっておるということ、文法関係はいろいろ試験のこともございましょうから、入試の関係もありましょうから、やむを得ない。会話のほうは、これは日本人じゃちょっときついで、ALTのほうをお願いをしておるというようなことで、せっかくのお金を毎年かけていくわけでございますので、人もだんだん減ってきておりますから、その人に、基礎に費やす時間もできるわけで、結果的に人数で割れば、昔よりも1人当たりの単価がふえていっちゃって、コストパフォーマンスが反対のほうへ行っていますけれども、その分だけ親身に教育をしてもらえる人が来ていると思いますので、せっかくですから、さっきも言っているとおり、興味を持って、興味のない人はしょうがないですけれども、最低、簡単な会話ができて、将来にそれでまた勉強しようというところに結びつけていけるように、ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

夢をはぐむ事業については、今年から変わったんですか。名前も変わって規模もふえておるような形で予算書を拝見しておりますが、なかなかこれは各学校もいろいろ、何をやるかということで考えて、また補助金を出しているんですから、結果もまとめて上げてきてくれるんだと思いますけれども、なかなかこれも成果が、評価がいろいろ書いてきてはくれておりますけれども、難しいところだと思うんですね。今回、もっとバージョンアップして、ふやそうということですから、それなりにいいことがあるんだということだと考えております。こういうのは時限立法で何年かやってみようということの前回もやって、今回、新しくなったかもしれないし、ちょっとわかりませんが、どこかで一度切って、また見直しをやって、評価して次に続けていくか、やめるかというようなことで、どの事業もそうなんでしょうけれども、そういうことで、めりはりをつけてやっていただければなと思います。ちょっと雑駁な質問で恐縮でございましたが、再質問はございません。

以上のとおりでございます。ありがとうございます。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑はありませんか。

9番、丸島なか君。

9番（丸島なか君） 145ページの18節の備品購入費で、図書購入費ということで278万ほど、それと149ページ、18節で、これも70万ということで、本を、図書を購入していると思うんですけれども、私も小学校で読み聞かせ等もやらせていただいておりますし、これをどんどん皆さんに本を読んでいただきたいねというそんな思いからちょっと聞かせていただきたいんですけれども、約70万ということで、各小学校と中学校ということだと思っておりますけれども、これはどういう形で本を購入しているのか、選定基準みたいなものが、また何冊ぐらい今年買われたのか教えていただければ、わかる範囲で結構ですので。

議長（松崎 勲君） 学校教育室長、石野 弘君。

学校教育室長（石野 弘君） 丸島議員さんの図書購入費の関係のご質問ですけれども、お答えしたいと思います。こちらの図書購入費につきましては、歳入の部分でご説明してありますけれども、住民生活に光をそそぐ交付金ということで、各小学校に50万ずつで200万、それと当初予算で20万ありまして、それで合計70万で、4校で280万ということでございます。あと中学校につきましても同じような形で、住民生活に光をそそぐ交付金ということで50万円、プラス当初予算の20万ということで70万でございます。



図書の選定方法でございますけれども、こちらにつきましては、こういう交付金があるからということで、各学校の図書の担当の先生にお話ししまして、何か学校それぞれに必要な本があるかどうかということで、希望をとりまして、それを受けまして、発注をしているところでございます。

ちょっと冊子数につきましては、各学校さまざまございまして、ちょっと今手元になくて申しわけございませんが、よろしくお願いたします。

〔「わかりました」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） よろしいですか。

ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで9款教育費の質疑は終わりました。

暫時休憩します。再開は3時20分を予定しておりますので、よろしくお願いたします。

（午後 3時04分）

議長（松崎 勲君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時20分）

議長（松崎 勲君） 次に、156ページから158ページ、10款災害復旧費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで10款災害復旧費の質疑は終わります。

次に158ページ、11款公債費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで11款公債費の質疑を終わります。

次に、158ページから162ページ、12款諸支出金について質疑を行います。

質疑ありませんか。

4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） 申しわけありません、款に含まれていない財産のほうでお願いしたいので、飛ばされるといけないので、ここで質問させていただきたいんですけども、よろしいですか。

議長（松崎 勲君） いいですよ、どうぞ。

4番（小幡安信君） 申しわけありません。

168ページ、土地及び建物、ここで公園で99.46平方メートル今年度増加しているんですが、これはどこに、

前に出ているのかわからなかったので、これはどこの土地をどういう形で買ったのかちょっとお聞かせ願いたいということ、それから173ページの債権、長南町商工会事業運営資金貸付金ということで、1,000万円あるわけですが、これはいつから貸してあって、返済計画はどうなっているのかということをお聞かせ願いたいと思います。

議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

企画財政室長（荒井清志君） 昨年、ふえました公園用地としての99.46平米のことについてお答えいたします。

これは、長南小学校の隣に公園があります。隣接して蔵持寄りのほうの裏門といいますが、そちらの方面に公園があります。その公園の隣接地から寄附がありまして、公園に隣接していますし、財産の振り分けで公園用地とさせていただいて、その面積が99.46平米、寄附としていただいたものを公園用地として取り扱って計上させていただいたということで、この面積になっておるところです。

以上です。

議長（松崎 勲君） 事業課長、麻生由雄君。

事業課長（麻生由雄君） 173ページの関係でございますが、商工会の運営の貸付金ということで、ちょっと資料が手元になくて、よくははっきりしたことはわからないんですけれども、かなり前から商工会のほうに、町から1,000万円を貸しつけて、商工会の人たちが急に必要になったときに、その分をお借りして、運営資金だとか、そういった、要は商売の足しにしてお使いくださいということで、お渡しを、貸しつけをしているんだと記憶しています。

それで、1年間、1万円ぐらいだったと思いますけれども、貸しつけの分の利息相当といいますが、そういう歳入は町では受けておりますけれども、ちょっと相当前からのお話で、いつからかというのはちょっと今、記憶にないんですけれども、大変申しわけございません。そういったような答弁でお願いいたします。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 今のこの商工会の1,000万円については、麻生課長から答弁されたものの関係で、間違いはございません。

ただ、お貸した年数を私もよく覚えていないんです。私が職員のときだったんです。それで、あのころは商工会で年末、あるいは夏、いろいろな仕入れ方を、夏の仕入れだとか、暮れの仕入れだとか、仕入れなんかも商工会で何人かで、サーブス会とかそういった人たちでやって皆さんに、安くして長南町のものを買ってもらおうというような、自分たちでそれぞれ工夫をしてやっていたんです。それで、どうしても資金が必要だということですから、あの当時、当初は年間1,000万円貸して、10万円の利子相当分をちょうだいをした記憶がございます。

それで、その後、今、時代が変わりまして、今は房信にそっくり預けてあると。それで、商工会の会員がお借りする際に、言葉は悪いんですけれども、担保といいますが、それを保証金のような形で、それで借りると。そうかといって、その借りたものはやっぱり当初の精神が生きていて、余り長く借りないと。借りてすぐ仕入れ、売ったらまた返すというような、最初の精神は生きています。

それで、じゃいつまでだ、あるいは返してもらうんだということになりますと、合併協議をした際には、で

すから、十八、九年のころのことですけれども、合併をしたときには、これは私もそのとき、今の立場でお世話になっていましたけれども、予算計上して議会の了解を得る中で、商工会の運営するような基金と申しますか、資金と申しますか、そういった形で助成をして、商工会のほうに使ってもらって、いずれそうなっても、長南町の商工会も1つじゃないと思うんです、合併すると。また近いうちに何かのあれが出てくるよというような話をして、町で返してくれというような会話はした覚えはないんですけれども、またその辺も今になって、もう返してもらおうとか、あるいは皆さんがそういうふうによく使っているということでございますから、商工振興の意味で、もう大分時代がたっていますけれども、お貸ししてあると。今は利息が安いから1万円だということでしたかあるかと思えます。そういったことで、大分古いものですが、商工会のほうで上手な使い方をしてくれているというふうには私は考えております。

議長（松崎 勲君） 4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） わかりました。ほかに流用されていないということであればそれで構わないと思えます。

それで、先ほど一緒に質問すればよかったんですが、忘れちゃいまして、申しわけありません、再質問という形にならないのかもしれませんが。この財産に関する調書の、どの程度小さい財産まで載せるべきものなのかということ、例えば、車は載っていますけれども、町で所有しているもので小さいものがたくさんあると思うんです。正直会社なんかの財産目録というか、貸借対照表なんかには、随分小さなものまで載っていますし、そんなに小さいものを載せるのは困難だと言われればそのとおりなんです、ちょっとどの程度のものまで財産をここに計上してあるのか。あるいは、ここに載っていない小さなものが、合計するとどのくらいあるのかというのはわかりますでしょうか。

議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

企画財政室長（荒井清志君） 今、現在のこの町の決算書のつくり込みの中では、今、載せるべき財産についてはすべて出しているつもりです。

ただ、ちょっとお話しさせていただきますと、今現在、公的会計、ちょっと一般質問でも回答させていただきましたけれども、町の財産に関しては、民間企業がやっているような形の決算書を出すべき、出そうという形で今準備を進めております。

したがって、今後は町のこういった財産に関する調書以外にももう少し細かい財産を示していくような形になります。じゃどんなものをどれぐらいというのは、ちょっと今のところその基準というのがまだ、どこまで出そうかというのはこれから検討しなければいけないんですけれども、これよりさらに細かい、町が財産をどのくらい持っていて、その価値がどのくらいあるんだというものが、今後、示していくような形で準備を進めておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

今、現在はこの程度がすべてということでご理解をいただきたいと思えます。

議長（松崎 勲君） 町長、藤見昌弘君。

町長（藤見昌弘君） 今、荒井室長が最後に言った一言なんですけれども、今、やっております、土地や何かを全部、大変申しわけないんですが、台帳に載っていても、あるいは書類に載っていても、その土地がどこにあるのか全然わからないと。それではいかんということで、全部調べようということで、目下調査は終わった。業者をお願いしてありますけれども、そうすると、その辺の価格と申しますか、評価額と申しますか、

現状価格と申すか、いずれにしても、本当の生きた財産をつかんでみるべき作業を今やっておりますので、近々示せると思いますので、よろしくをお願いします。

〔「了解しました」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

8番、仁茂田健一君。

8番（仁茂田健一君） 今、こちらの160、財産のほうへ来ていましたので、ついでにお願いします。166ページの土地が237.63平米、これはマイナスということなんですけれども、これは場所はどこですか。

議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

企画財政室長（荒井清志君） 又富の団地が1区画売れましたので、その面積が237.63でマイナスという形になっています。ちなみに、町の財産というのは、普通財産と行政財産の2つに分かれます。普通財産については、ある程度処分が可能な財産ということで普通財産、この又富の用地については普通財産に属しているところでございます。

以上でございます。

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

12番、丸 敏光君。

12番（丸 敏光君） 160ページの基金費についてお伺いいたします。

22年度に新しく、8、9、10、地域農業推進基金、住民生活に光をそそぐ基金、10番目の過疎地域自立促進特別事業基金、この3つがあらたに加わりましたが、8、9は質問しません。

10番目の過疎の関係の3,500万です。この基金は今後どのようなのかお聞きします。

議長（松崎 勲君） 企画財政室長、荒井清志君。

企画財政室長（荒井清志君） それでは、丸議員さんの質問に答えさせていただきます。

今後、過疎地域自立促進特別事業基金は何に使用していくのかという質問であるかと思いますが、この基金については過疎地域からの脱却を図るためのソフト事業、過疎計画に定める過疎地域自立促進特別事業に定めるソフト事業に使用していくための基金という形になります。これから先、この過疎地域からの脱却を図るためのソフト事業として、新規事業に充てることももちろん大切かというふうにも考えますが、現在、実施している事業を維持したり、拡大展開することによって、長南町の魅力が上がるような事業であれば、この基金を充てていくというふうを考えております。

ちなみに、平成22年は3,500万の基金の積み立てという形になっておりますが、本年度、23年度におきましては、この一部を農業振興のための事業としまして、農業振興地域の整備計画の策定事業、農振農用地の見直しのための整備計画の策定の委託料であるとか、農地流動化奨励補助金などに充てさせて利用するつもりで23年度の予算を組ませていただいているところでございます。よろしくをお願いします。

以上です。

〔「了解」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで12款諸支出金の質疑は終わります。

次に162ページ、13款予備費について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで13款予備費の質疑は終わります。

以上で認定第1号 平成22年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についての質疑は終わりました。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

4番、小幡安信君。

4番（小幡安信君） 討論になるのかどうか知りませんが、とりあえず。

〔「賛成か反対か」と言う人あり〕

4番（小幡安信君） その前にちょっと意見を述べさせていただきます。

大変細かいことまで丁寧に答えていただきまして、ありがとうございました。

もちろん今、賛成するわけですけれども、最後にちょっと言いたいといいますが、お聞きしたい部分もあるんですけれども、一般質問でも……いけませんか。

〔「賛成討論するか、反対討論かだよ」と言う人あり〕

4番（小幡安信君） ですから、賛成ですが。

〔「ですがではなくて、討論をすればいい、質問はいけない、意見もいけない」と言う人あり〕

4番（小幡安信君） 意見もいけない。なかなか難しいですね。わかりました。

大変細かいところまで教えていただきまして、ありがとうございました。私も大変勉強になりまして、納得する部分が多かったので、賛成いたします。

以上です。

議長（松崎 勲君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから認定第1号 平成22年度長南町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案について認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本案については認定されました。

同意第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（松崎 勲君） 日程第15、同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議題といたします。

本件については片岡義之君の一身上に関する案件であると認められますので、片岡義之君の退席を求めます。

〔教育長 片岡義之君退席〕

議長（松崎 勲君） 提出者の説明を求めます。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

町長（藤見昌弘君） それでは、同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

教育委員の片岡義之氏の任期は、この30日をもちまして満了となります。片岡委員におかれましては、平成18年10月に教育委員に就任し、現在に至っております。この間、長南中学校の建設をはじめとした教育施設の整備や小集団を生かした個に応じたきめ細かな教育、また大きな集団による教育の充実のために、「小・小」あるいは「小・中」連携教育等、教育委員会を統括、指揮監督し、教育長としての手腕を発揮されております。

また、高潔な人格で、教育に関する高い識見を兼ね備え、教育委員には最適任者でございますので、今後も引き続き教育委員として、本町の教育行政に尽力いただきたく、再度、議会の同意をお願いするものでございます。

片岡氏の経歴につきましては、お手元にお示しのとおりでございます。

人事案件でもございますので、何とぞご理解いただき、全員のご賛同をいただきますようお願い申し上げます、提案理由とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（松崎 勲君） これで提出者の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 質疑なしと認めます。

これで質疑は終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから同意第1号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて採決します。

この採決は起立によって行います。

本件について、同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（松崎 勲君） 起立全員です。

本件については同意することに決定しました。

このまま、しばらく休憩します。

（午後 3時42分）

議長（松崎 勲君） 会議を再開します。

（午後 3時43分）

議長（松崎 勲君） 片岡義之君に申し上げます。

ただいま教育委員会委員の任命につき同意を求めることについては、同意されました。

片岡義之君、あいさつをお願いします。

教育長（片岡義之君） それでは、任命のごあいさつをということであります。

ただいまは教育委員ということで、再度ご承認賜りまして、誠にありがとうございます。

私は、平成18年の10月から教育委員、また教育長ということで仰せつかったわけですが、それから5年間、議長様をはじめ、議員の皆様方、そして町長様をはじめ、町の職員の方々、学校、PTA、地域、多くの方々のご支援、ご協力によりまして、微力ではありますが、精一杯教育の課題解決に向けて取り組ませていただきました。しかし、皆様方から見れば、まだまだ至らぬ点があったかと思えます。しかし、ただいまご承認いただきました以上は、気持ちも新たにまた引き締めて、松崎議長さんをはじめ、議員の皆様方、今後、旧に倍して、ご支援、ご指導のほどお願い申し上げまして、誠に簡単ではありますが、任命のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

議長（松崎 勲君） ありがとうございました。

教育長席に着席願います。

#### 諸般の報告

議長（松崎 勲君） ここで諸般の報告をします。

常任委員会の閉会中の継続調査の件について、各常任委員長から申し出がありましたので、報告します。

これで諸般の報告は終わります。

#### 日程の追加

議長（松崎 勲君） お諮りします。

各常任委員長から提出された常任委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

常任委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定しました。

このまましばらく休憩します。

（午後 3時46分）

議長（松崎 勲君） 会議を再開します。

（午後 3時47分）

#### 常任委員会の閉会中の継続調査の件

議長（松崎 勲君） 追加日程第1 常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

#### 閉会の宣告

議長（松崎 勲君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（松崎 勲君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

平成23年第3回長南町議会定例会を閉会します。

（午後 3時48分）

#### 町長あいさつ

議長（松崎 勲君） 町長からあいさつしたい旨の申し出がございましたので、これを許します。

町長、藤見昌弘君。

〔町長 藤見昌弘君登壇〕

町長（藤見昌弘君） それでは、閉会に当たってのごあいさつを申し上げたいと思います。

本定例会につきましては、13日から本日までの4日間の日程で開催され、一般質問で1日、さらに決算認定



につきましては、例年と違って本日採決まで行っていただき、画期的な議会運営であったと感じました。

ご提案申し上げました、各案件につきましては、原案どおりご可決賜り、誠にありがとうございました。

例年ですと、一般会計では決算審査特別委員会に付託され、ご意見、ご要望を付して、12月定例議会でご可決いただいておりますが、今回は、本日中にご可決いただきましたので、質疑の中で、議員の皆様方からいただきましたご意見、ご要望につきまして、十分協議、検討を加え、町政運営に反映させてまいりたいと考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

暑かった夏もようやく終わり、朝夕はめっきり秋めいてまいりました。この後は、10月になりますと町民体育祭、あるいは枝豆まつり、熊野の清水まつり、11月には長南フェスティバルと、町主催の行事が多く計画されております。重ねて皆様方のご協力をお願いします。

なお、2点ほど報告をさせていただきます。

1点目は、圏央道の関係でございますが、野見金の保養センターの下の仮称笠森トンネルにつきましては、この9月25日に貫通式を午前中に行うということで、議会から議長さん、そして地元の自治会長さん等と私が出席しまして、市原市のほうも市長さん以下、国の関係者によって貫通式を行うということをまず1点報告申し上げます。

それともう一点は、けさほど新聞等で拝見されたということで、今、副町長も総務課長のほうから聞いたんですが、まだ今年の暑さが残っておりますので、10月いっぱいクールピズ、要するにノーネクタイでというようなことも今、言われております。そのようなことで、もしそのようになった際には町のほうも県等の考え方に沿って実施したいと、このように考えております。その関係については、改めてまた事務局を通じて皆様方にはご連絡をさせていただきたいと思っております。

それでは、皆様方それぞれお体に十分ご自愛いただきまして、ますますのご活躍をお祈り申し上げて、終了のごあいさつとさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

議長（松崎 勲君） 長期間にわたりありがとうございました。

（午後 3時52分）